

(案)

令和5年度
教育委員会の事務の点検及び評価
結果報告書（令和4年度分）

令和5年11月
富山県教育委員会

目 次

I	令和5年度点検及び評価実施方針	1
II	点検及び評価の結果	2
1	教育情勢	3
2	教育委員会の運営状況	4
3	令和4年度新型コロナウイルス感染症対策に係る取組み	7
4	教育委員会の事務事業の執行状況	8
	(1) 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援	9
	ア 子どもの健全な育成と地域の教育力の充実	
	イ 家庭の教育力の向上	
	ウ 児童等の安全の確保	
	(2) 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進	14
	ア 確かな学力の育成	
	イ ICTを活用した教育の推進	
	ウ 社会で生きる実践的な力の育成	
	エ グローバル社会で活躍できる人材の育成	
	オ 教員の資質向上、働き方改革の推進	
	(3) 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進	29
	ア 豊かな心と健やかな体の育成	
	イ 少人数教育と校種間連携の推進	
	ウ 特別支援教育の充実	
	エ 人権や思いやりの心を大切にする教育の推進	
	(4) 社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実	39
	ア 県立学校の教育環境の整備・充実	
	(5) 生涯を通じた学びの推進	41
	ア 多様な学習活動の支援	
	イ 県民の学習を支える基盤整備	
	(6) ふるさとを学び楽しむ環境づくり	44
	ア 学校におけるふるさと学習の推進	
	イ 家庭、地域、企業等におけるふるさと学習の振興	
	ウ 伝統文化の保存・継承	
	(7) 次世代を担う子どもの文化活動の推進	49
	ア 学校等における文化活動の充実	
	(8) スポーツに親しむ環境づくりの推進	50
	ア 学校等における体育・スポーツの充実	
	(9) 教育を通じた「ふるさと富山」の創生	52
	ア 地域を支える人材の育成	
	イ 富山ならではの教育の推進	
	<参考> (1) 教育委員会 令和4年度決算の状況	55
	(2) 令和3年度事業に対する学識経験者からの主な意見と取組状況	59
5	学識経験者意見	69
結び		75
	[参考資料] 教育に関する事務の点検及び評価実施要綱	76

I 令和5年度点検及び評価実施方針

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たしていくため、富山県教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施する。

2 点検・評価の対象

令和4年度の教育委員会の運営状況及び事務事業の執行状況

3 点検・評価の方法

(1) 自己点検評価

「第3期富山県教育振興基本計画」の目標、基本施策に基づき、令和4年度の主な教育委員会の運営状況、事務事業の執行状況について点検・評価を行う。

このため、事務事業の執行状況の体系について、富山県教育振興基本計画の体系との整合性を図り、

- | |
|-------------------------------------|
| (1) 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援 |
| (2) 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進 |
| (3) 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進 |
| (4) 社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実 |
| (5) 生涯を通じた学びの推進 |
| (6) ふるさとを学び楽しむ環境づくり |
| (7) 次世代を担う子どもの文化活動の推進 |
| (8) スポーツに親しむ環境づくりの推進 |
| (9) 教育を通じた「ふるさと富山」の創生 |

とする。

また、富山県教育振興基本計画の参考指標について、県の政策評価に準じて、達成状況を「達成困難」、「要努力」、「達成可能」、「既に達成」のいずれかにより評価する。

(2) 学識経験者の知見の活用

富山県の教育に関して学識経験を有する下記の学識経験者から、教育委員会の自己点検評価結果に対する意見を聴き、本書に記載する。

学識経験者

(五十音順)

氏名	職業・職歴
喜田 裕子	富山大学人文学部教授、県カウンセリング指導員スーパーアドバイザー
清水 康男	社会福祉法人富山県呉西愛育会施設長、元富山県中学校長会会長
高瀬 幸忠	株式会社スカイインテック代表取締役社長、元富山経済同友会教育問題委員長

(3) 議会への報告及び公表

点検・評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、富山県ホームページへの掲載、情報公開総合窓口への備付け等により公表する。

Ⅱ 点検及び評価の結果

1 教育情勢

国においては、学習指導要領が改訂され(H29～)、予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していくという視点から、「持続可能な社会の創り手」が目指すべき姿として示された。また、第3期教育振興基本計画の期間中(H30～R4)には、中央教育審議会において「学校における働き方改革」や「令和の日本型学校教育」等の答申が示されるとともに、教育未来創造会議の提言、経済産業省の未来人材ビジョンなど、関係省庁においても、教育政策に関する議論・提言が行われた。こうした動きや新型コロナウイルス感染症の拡大、国際情勢の不安定化などで浮き彫りになった教育の課題、学びの変容を踏まえ、令和5年6月に「持続的な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を基本方針に掲げる「第4期教育振興基本計画」が策定されたところである。

本県においては、総合教育会議における協議を経て、令和3年3月、本県の教育行政の基本方針となる「第2期富山県教育大綱」が策定され、「課題解決型の教育」の展開、「ICT教育」の推進、「チーム富山教育」の実現という3つの横断的取組み、また、プロジェクト学習の推進、働き方改革の推進など10の重要テーマが新たな取組みとして掲げられた。この大綱の内容を踏まえ、令和4年3月に「第3期富山県教育振興基本計画」を策定した。

教育委員会では、この計画の初年度となる令和4年度、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら、少人数学級選択制の実施など少人数教育の推進、とやま型学力向上総合支援事業、1人1台タブレット端末整備に伴うGIGAスクール構想推進事業、とやま科学オリンピックの開催など確かな学力の育成、スクールカウンセラーの配置の拡充などのいじめ・不登校対策の充実、英語専科教員の配置の拡充などによるグローバル人材の育成、「幼児教育センター」による幼児教育の研修支援など教員の資質向上、ふるさとに対する誇りと愛着を育むふるさと教育やキャリア教育、ライフプラン教育の推進、望ましい生活・運動習慣の定着と体力向上の推進に取り組んだほか、特別支援教育将来構想の策定などによる特別支援教育の充実を図った。また、はつらつ公民館学び支援事業やとやま親学び推進事業、高大連携未来を拓く人材育成事業など、学校や家庭、地域、大学、企業等が一体となった教育の充実に力を注いだ。さらに、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員の配置による教員の負担軽減にも取り組んだ。

○全国の主な教育情勢

- H29. 3.31 幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領改訂
- H30. 3.30 高等学校学習指導要領改訂
- H30. 6.15 「第3期教育振興基本計画」(H30～R4年度)を閣議決定
- H31. 1.25 中央教育審議会「学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」公表
- R 3. 4.22 中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して(答申)」公表
- R 5. 4. 1 「こども基本法」施行
- R 5. 5.12～15 G7富山・金沢教育大臣会合開催(G7富山・金沢宣言)
- R 5. 6.16 「第4期教育振興基本計画」(R5～R9年度)を閣議決定

○富山県の主な教育情勢

- H30. 3.19 新たな富山県総合計画「元気とやま創造計画」(H30～R8年度)策定
- R 3. 3.30 「第2期富山県教育大綱」(R3～7年度)策定
- R 4. 3.28 「第3期富山県教育振興基本計画」(R4～8年度)策定

2 教育委員会の運営状況

(1) 教育委員会の構成、会議等の状況

ア 教育委員会の構成（R5.3.31現在）

職名	氏名	就任期間・任期	備考
教育長	荻布 佳子	R 3. 4. 1～R 6. 3. 31	元県議会事務局長
教育長職務代理者	坪池 宏	R 4. 4. 1～R 8. 3. 31	元県教育次長
委員	町野 利道	H27.10.24～R 5.10.23	会社社長
委員	村上 美也子	H28.10.11～R 6.10.10	医師
委員	大西 ゆかり	R 2.10.11～R 6.10.10	社会福祉士
委員	黒田 卓	R 3.10. 4～R 7.10. 3	大学教授

（年齢等）

年齢：70歳台 1人、60歳台 2人、50歳台 3人

性別：男性3人、女性3人

保護者である委員：1人

イ 教育委員会の開催状況

開催回数：定例会 13回

審議件数：37件（可決37件、否決0件）

委員の出席率：98%

会議の公開：原則公開（非公開…人事、表彰、予算、教科書採択に係るもの15件）
県ホームページで会議録を公開

ウ その他の主な活動状況

会議・行事	回数・月日	場所	出席状況
教育委員協議会（テーマ別勉強会）	6回	県民会館ほか	委員会後に開催
県議会出席	定例会4回	県議会	教育長
東海北陸ブロック教育委員全員協議会	R4.11.14	WEB開催	教育長職務代理者 教育委員
全国都道府県教育委員会連合会総会	2回	WEB開催、東京	教育長、 教育長職務代理者

(2) 教育委員会の組織等

ア 令和4年度機構図 次頁

イ 機構改革、行政改革等
(令和4年度なし)

(3) 情報公開等

ア 広報公聴活動

- ・ 定期刊行物 (教育委員会の施策全般に関するもの)

富山県教育委員会重点施策 (A4判60頁、R4.4発行、HP(県ホームページ)掲載)

教委だより (A4判 7月12頁、2月12頁、年2回発行、HP掲載)

教育要覧 (A4判254頁、R5.3発行、HP掲載)

富山県の教育 (A4判8頁、R4.9発行、HP掲載)

- ・ 教育委員会関係ホームページ

富山県教育委員会会議 : <https://www.pref.toyama.jp/kurashi/kyouiku/kyouiku/iinkai/index.html>

富山県総合教育センター : <https://www.center.tym.ed.jp/>

富山県民生涯学習カレッジ : <https://www.tkc.pref.toyama.jp/>

子育てネッ! とやま : <https://www.pref.toyama.jp/3009/kurashi/kyouiku/kosodate/hp/index.html>

- ・ 教育行政相談電話の設置 076-444-8177(教育企画課内)

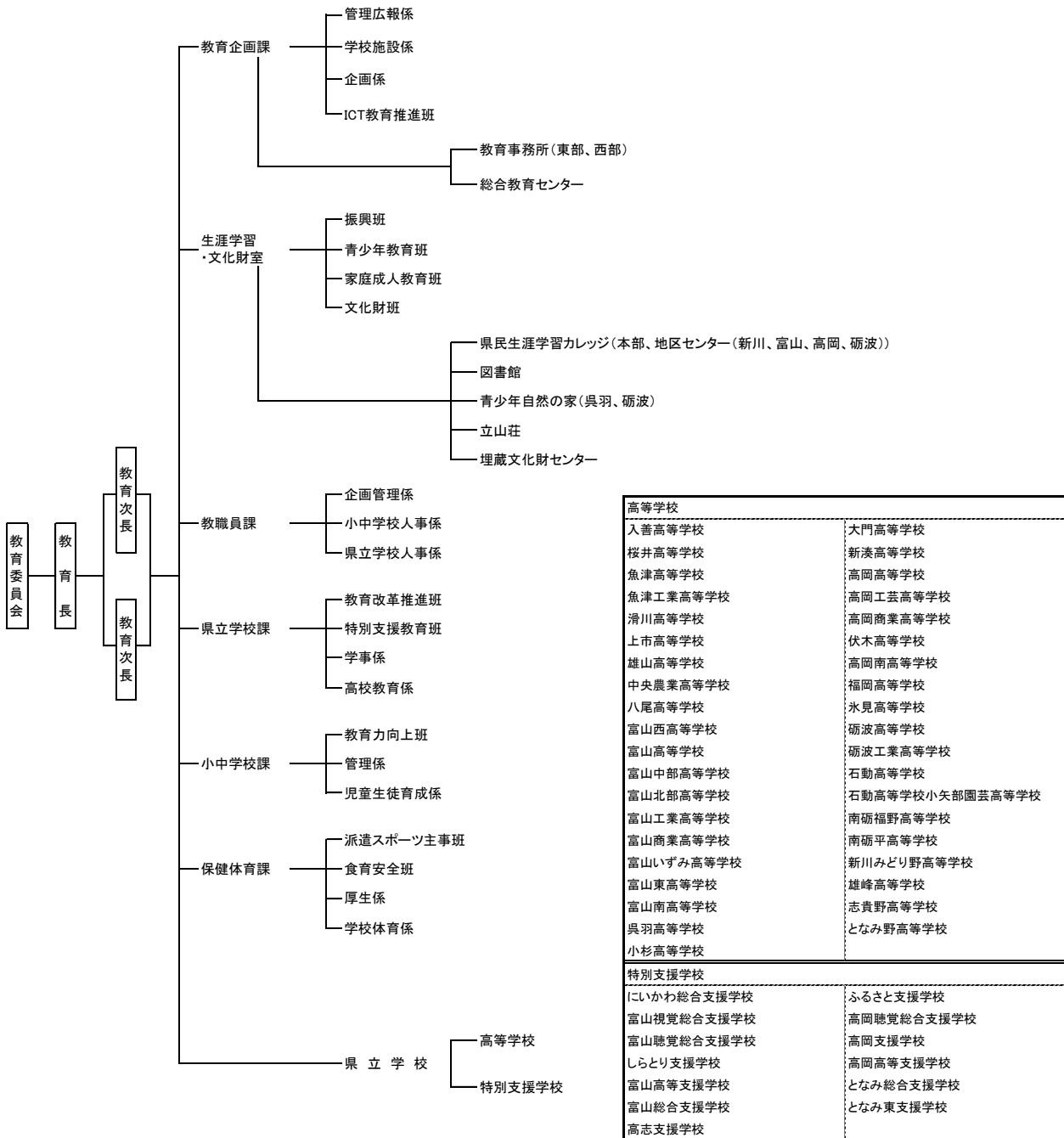
イ 情報公開制度に基づく公文書開示請求に対する決定等の状況

請求件数 394件

決定内容 開示63件、部分開示310件、非開示17件、取下げ4件

富山県教育委員会の機構

(令和4年4月1日現在)



3 令和4年度新型コロナウイルス感染症対策に係る取組み

1 感染症予防対策

- **県立学校の感染症対策施設改修** [336,114 千円]
空調設備更新による換気機能強化、トイレ洋式化による飛沫拡散防止対策等を実施
(教育企画課)
- **県有施設の感染症対策機能強化** [92,931 千円]
県立図書館における電子書籍の導入やトイレの自動水栓化改修等を実施
(生涯学習・文化財室)
- **特別支援学校通学バスの感染症対策** [139,118 千円]
特別支援学校の通学バスを増便し、児童生徒を分散乗車させることにより密集状態を解消
(県立学校課)
- **公立幼稚園の新型コロナウイルス感染症対策への支援** [2,024 千円]
市町村が行う公立幼稚園の新型コロナウイルス感染症対策実施に必要な保健衛生用品購入費等の補助
(小中学校課)

2 学びの保障

- **県立学校感染症対策支援事業** [147,933 千円]
学校教育活動の継続に必要な取組みを迅速・柔軟に対応できるよう支援
(教育企画課)
- **スクール・サポート・スタッフの配置** [233,021 千円]
県内小・中・義務・高・特別支援学校へスクール・サポート・スタッフを配置
(教職員課)
- **高校や特別支援学校生徒へのタブレット配備等** [54,488 千円]
県立学校への1人1台のタブレット配備や無線LAN環境整備
(教育企画課、県立学校課)

3 部活動への支援

- **全国大会等出場選手等PCR検査費用支援補助事業** [1,988 千円]
全国高等学校総合体育大会等の全国規模の大会に本県を代表として出場する選手、監督等が大会出場時にPCR検査を義務付けられる必要が生じた場合等の経費を補助
(生涯学習・文化財室、保健体育課)

4 教育委員会の事務事業の執行状況

※複数の基本施策にわたる事務事業は、主たる基本施策で掲載した。

(1) 学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援

基本施策の目標

すべての子どもたちが、学校、家庭、地域の連携・協力のもと、安全・安心な環境の中で、基本的な生活習慣や社会性を身につけ、豊かな人間性を育み、健やかに成長すること。

ア 子どもの健全な育成と地域の教育力の充実

〔事業実施状況〕

取組状況	○青少年自然の家（呉羽、砺波）の運営、主催事業の実施（決算額 71,705千円） 利用者数 28,825人（2施設）（R3年度 22,072人）
	○立山荘の運営（決算額 3,190千円） 利用者数 4,364人（R3年度 2,120人）
	○土曜日の豊かな教育活動推進事業（決算額 6,939千円） ・地域の人材等を活用し、土曜授業や土曜学習プログラムを推進 （8市町及び15県立高校）
	○放課後子ども教室推進事業（決算額 21,922千円） ・放課後子ども教室を実施する市町村（中核市を除く）への助成 11市町村、87教室 ・放課後子ども総合プラン推進委員会の開催 2回 ・放課後子ども総合プラン指導者等研修会の開催 2回（1回×2会場）
	○はつらつ公民館学び支援事業 ・12市町村108公民館において地域住民参加による課題解決に向けた「学び」のモデル的活動や子どもたちのふるさとの身近な学びや自然体験活動を実施 防災講習会、避難所マップ作成、自然観察、田植え・稲刈り、野菜の栽培、ふるさと伝統芸能体験、三世代交流会、史跡巡りなど 参加者数8,121人（R3年度5,680人）
	○中学校放課後学習支援推進事業（決算額 3,638千円） ・中学校放課後学習支援を実施する市町村（中核市を除く）への助成 7市町村、12教室
	○奨学資金貸付金事業（決算額 48,335千円） ・経済的理由で修学が困難な生徒・学生に対して奨学資金を貸与
	○高等学校授業料等収納事務委託（決算額 4,082千円） ○高等学校就学支援金等（決算額 1,789,848千円） ・一定の収入額未満の世帯の生徒に授業料に充てるための就学支援金を支給
評価と今後の方向	<p>「社会に開かれた教育課程」の一環として、地域との連携・協働が進められており、高校における外部人材活用の機会も定着してきている。「土曜日の豊かな教育活動推進事業」は、学校の要望に沿うことができるよう実施していく。</p> <p>放課後子ども教室等の令和4年度における実施率は99.4%で、地域の人材の参加・協力を得て、子どもの放課後の安全・安心な活動場所が確保され、学習やスポーツ・文化活動、交流活動等が推進されている。</p> <p>現在、市町村においては、放課後児童クラブとの連携のあり方、指導者や活動場所の確保等が課題となっており、今後とも、教育委員会と厚生部が連携を深めながら、放課後子ども総合プラン推進委員会において十分に協議を重ねていく。</p> <p>平成28年度に学習習慣の確立と基礎学力の定着をねらいとして開始した「中学校放課</p>

	<p>後学習支援推進事業」は、7市町村12教室で実施しており、生徒の学びを支える活動の充実に向け、市町村と協力しながら更なる実施率の向上に努めていく。</p> <p>また、令和4年度に行われた国の全国学力・学習状況調査によると、地域の行事に参加している児童生徒の割合は小学校6年生で70.2%、中学校3年生で53.9%と全国平均（小6:52.7%、中3:40.0%）を上回っている。今後も、学校等で学んだ知識・技能を活用する場として、「放課後子ども教室推進事業」など、地域での体験活動等の一層の充実を図っていく。</p>
--	--

〔施策に関する指標〕

指 標	概ね5年前 2017(H29)	2021(R3)	2022(R4)	目 標	達 成 見 通 し
				2026年度	
民間企業から招へいし、講演や授業をしたり、生徒と意見交換を行ったりした外部講師の延べ人数（1校あたり） （県立学校課調べ）	42.6人	46.9人	52.2人	45人	達成可能
<p><達成見通しの判断理由></p> <p>令和3年度より目標の45人を達成しており、令和5年度以降も継続して目標の達成が見込まれるため。</p>					

イ 家庭の教育力の向上

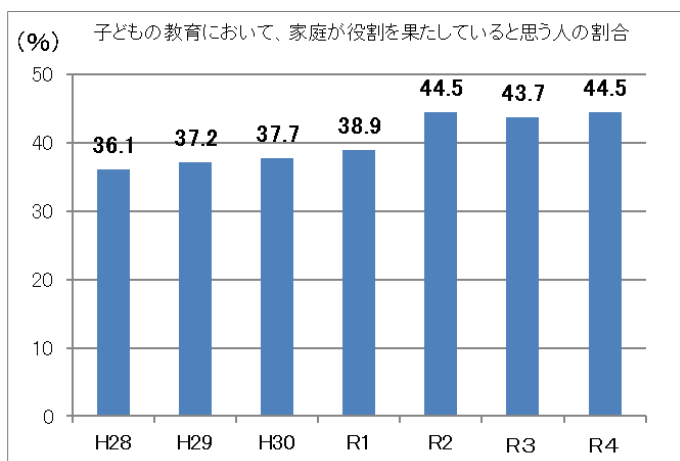
〔事業実施状況〕

<p>取組状況</p>	<p>○家庭教育推進事業（決算額 13,684千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とやま親学び推進事業 <ul style="list-style-type: none"> とやま親学び推進協議会設置事業 とやま親学び推進協議会の開催（2回） 推進リーダー等の養成と配置 <ul style="list-style-type: none"> （「とやま親学び」研修会 3会場、5講座、83人参加 「家庭教育」研修会 半日×3 56人参加） 親学び講座体験会 親のWa（輪・話・和）タイム 3回、22人参加 親学び企業内啓発講座 1企業 ・家庭教育総合相談事業 <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育電話相談「子育てほっとライン」電話相談 804件（R3年度1,043件） 家庭教育カウンセリング 相談合計 115件（R3年度 109件） ホームページ「子育てネッ！とやま」の運営 電子メール相談 57件（R3年度 59件） ・家庭教育情報発信事業 <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育動画（家庭教育講座）を制作してHP「子育てネッ！とやま」で配信 「子育てネッ！とやま」LINE公式アカウントを開設し、子育て情報を月2回定期的に配信 動画の投稿による親子の参加を用いた、情報の収集、配信 ・子どもの読書活動推進事業 <ul style="list-style-type: none"> 富山県子ども読書活動推進会議の開催（1回）、子どもと本の講座の開催（2回） 「ふるさととやま読書月間」の実施（11月） 「とやま元気ワールド絵本ランドWeb2022」（R4.7.23～10.31）の開催支援 「ふるさと文学巡回文庫」の取組みとして、県内すべての公立図書館等へ配置した、「すすめたいふるさととやま100冊の本」のうち33冊・65セットを学校や公民館、社会教育団体へ貸し出し
<p>評価と今後の方向</p>	<p>親を学び伝える学習プログラムの普及版「親学びノート（小・中学生編）」を小学校1年生の保護者へ、「親学びノート（乳幼児編）」を年少児の保護者へ配布した。また、「とやま親学び推進協議会」を開催。「小中推進リーダー」「小中推進スーパーリーダー」「幼保推進リーダー」を全市町村に配置した。コロナ禍ではあったが、親学び講座への参加者は、約2万2千人となった。また、はつらつ公民館学び支援事業へ親世代の参加や参画を促した。</p> <p>家庭教育総合相談事業『家庭教育電話相談「子育てほっとライン」』は、令和3年度までは月～金：10時～21時で実施していたが、昼の電話相談はほとんどの市町村で実施しており、窓口が多いため、令和4年度は月・水・金：10時～21時、火・木：17:00～21時で実施した。夜の相談窓口は少ないことから、夜の相談は継続して実施している。1時間あたりの平均相談件数は令和3年度も令和4年度も0.47回と同数であった。</p> <p>「子どもの教育において家庭が役割を果たしている」と思う人は36%程度で横ばい状態であったが、平成29年度以降少しずつ上昇し、令和2年度以降は、44%程度となり、家庭教育に関する意識の向上が伺える。</p> <p>今後、さらに親学びプログラムの活用と普及に努めるとともに、幼稚園・保育所等での「親学び講座」や、未就園児の保護者を対象とした親学び講座体験会「親のWa（輪・話・話）タイム」の開催など、子どもが小さいうちからの「親学び」をさらに推進していく。また、引き続き家庭への情報提供と相談体制の充実に努め、社会全体が連携して家庭教育を支援する取組みを推進することにより、家庭の教育力の一層の向上を</p>

	<p>図っていく。</p> <p>子どもの読書活動推進事業では、富山県の子どもたちが、自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭・地域・学校等の連携を深め、積極的にそのための環境の整備を推進していくことを示した第四次「富山県子ども読書活動推進計画」（令和元年度からおおむね5年間）に基づき推進していく。</p>
--	--

〔施策に関する指標〕

指 標	概ね5年前 2017 (H29)	2021 (R3)	2022 (R4)	目標	達成 見通し
				2026年度	
「親学び講座」参加総数 (生涯学習・文化財室調べ)	34,834人	19,252人	21,828人	39,000人	要努力
<p><達成見通しの判断理由></p> <p>H29年度以降、R1年度までは「親学び講座」の参加総数は増加していたが、R2～R4年度はコロナ禍で2万人前後となっている。各地域で、「親学び講座」の実施回数が減少したことが要因と考えられる。R5年度以降、実施機会の増加や、「親学び」に関する周知・普及に向けた取組みの推進が必要であることから、「要努力」とした。</p>					
家や図書館で1日10分以上 読書する児童生徒の割合 普段(月～金曜日)家や図書館で 1日当たり10分以上読書する小 学校6年生、中学校3年生の調 査対象者全体に対する割合 (全国学力・学習状況調査)	小67.4% 中49.8%	小64.6% 中44.2%	小62.6% 中44.1%	小70%以上 中50%以上	要努力
<p><達成見通しの判断理由></p> <p>R4年度は、小・中学校ともに概ね5年前より減少傾向にある。学校での読書指導を充実させているが、1人1台端末の持ち帰り等により家庭での読書時間の減少が見込まれ、家庭等においても児童生徒が自ら読書する習慣を身に付けていくことに改善が必要なことから、「要努力」とした。</p>					



県政世論調査において、「子どもの教育において、家庭が役割を果たしている」と思う人の割合は、36%程度で横ばい状態であったが、平成29年度以降少しずつ上昇し、令和2年度以降は、44%程度となっている。

※「子どもの教育において、家庭が役割を果たしていると思う人の割合」については、県政世論調査において、県全域の満18歳以上の男女4,000人を対象に調査した結果。「十分に果たしている」「ある程度果たしている」と回答した割合。

ウ 児童等の安全の確保

[事業実施状況]

<p>取組状況</p>	<p>○学校安全対策事業（決算額 78,870千円の一部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯教育指導者講習会の開催 1回49人受講 ・防災教育指導者講習会の開催 1回64人受講 ・子どもの登下校安全対策事業 <ul style="list-style-type: none"> 学校安全パトロール隊の活動支援（登下校時における子どもの安全確保）設置が必要な全小学校区で、450隊が活動 スクールガード・リーダーの配置への助成 警察官OB等 4人 不審者情報等の共有化の推進 ・学校安全アドバイザー派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> 県立学校及び市町村立学校に学校安全（防災・防犯）アドバイザーを派遣 危機管理マニュアルや避難訓練について指導、助言を受け、見直し等を実施 11校（小学校：3 中学校：5 高等学校：1 特別支援学校：2） ・通学路における合同点検（令和3年7月）結果に基づく対策実施状況調査 <ul style="list-style-type: none"> 対策必要箇所について市町村毎に対策を実施 ・こどもの安心・安全対策支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 子どもの送迎用バスへの安全装置の導入支援に係る補正予算措置
<p>評価と今後の方向</p>	<p>児童生徒の安全確保については、設置が必要な全小学校区に学校安全パトロール隊が結成され、登下校時における子どもの見守り活動が実施されている。</p> <p>安全管理の基となる学校で作成されている危機管理マニュアルについては、実情に応じて学校で見直しを行うとともに、県でも学校に学校安全アドバイザーを派遣し、危機管理マニュアルや避難訓練に対して指導・助言するほか、専門家を招聘して防災・防犯教育指導者講習会を開催する等により、学校の危機管理マニュアルが実践的になるよう見直しを推進している。<u>熱中症対策においても、国が事故防止のための体制整備や発生時の緊急対応等について示した手引きを活用し、随時点検、見直しを行っている。</u></p> <p>通学路の安全対策については、各市町村の「通学路交通安全プログラム」に基づき、対策が進んでいる。</p> <p>また、送迎用バスの安全装置の装備については、令和5年度中に措置を講ずる。</p>

(2) 子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

基本施策の目標

子どもたちが、基本的な知識・技能とともに探究力や問題発見・解決能力を身につけ、グローバル化やA I、I o T等の技術革新などが急速に進展する社会の中で、多様な価値観を持つ人々と連携、協働しながら、自らの可能性を發揮し未来を切り拓いていく力を育むこと。

ア 確かな学力の育成

〔事業実施状況〕

○幼児教育施設・小中学校の取組み

取組状況	<p>○教育指導研究推進事業（決算額 25,940千円の一部）</p> <p>⑧令和のとやま型教育推進研究委託事業 15市町村</p> <p>全国学力・学習状況調査の結果等の分析・活用 各学校による主体的な学力向上の取組みを推進する「とやま型学力向上プログラム」の充実 市町村の学力向上の取組みへの総合的な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上推進会議の設置（年1回） 教育関係者からなる推進会議において、これまでの取組みの点検・評価など、実効性のある学力向上の具体策を検討 ・学力調査結果の簡易版分析支援ソフトや「特徴的な問題」、「対策のヒント」等の資料の配信、学習習慣や生活習慣定着に関する保護者用リーフレットの配布 ・授業の公開や若手教員へのアドバイスを行う「授業の達人」の委嘱 ・とやまっ子理科大好き推進事業 大学生等を小・中学校理科授業の補助員として配置・活用 96人（R3年度 91人） ・英語学習パートナー派遣事業 大学生を小学校外国語活動、外国語科の授業に派遣 14人（R3年度13人） ・ふるさととやまの自然・科学探究推進事業 富山の自然等を素材として科学的な見方・考え方を養う小学生向けの副読本の配布、副読本に掲載されている自然や施設の見学、観察・実験を行うポイントラリーの実施 ポイントラリーカード配布数 16,906（R3年度16,797） 認定証交付数 48（R3年度15） <p>○幼児教育充実・強化事業（決算額 8,025千円の一部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育推進連絡協議会と専門部会の開催 幼児教育の質の向上を図るための具体的な方策を検討する幼児教育推進連絡協議会（年2回）及び課題について検討する三つの専門部会（各年1回）を開催 ・幼児教育施設訪問研修の実施（44施設） 幼児教育の研修の充実を図るため、幼児教育アドバイザー等が幼児教育施設を訪問し、実践における子どもの具体的な姿や保育者の関わりを基に助言 ・幼児教育推進リーダーの育成
------	--

	地域の幼児教育施設訪問研修を通して幼児教育の質の向上を図る幼児教育推進リーダー育成のため、育成研修を実施（年6回）
評価と今後の方向	<p>令和4年度の全国学力・学習状況調査での本県の平均正答率は、すべての教科区分において全国平均を上回っており、県全体として一定の学力水準が保たれているものと受け止めている。授業改善や学習習慣、生活習慣の定着等の学力向上策は、継続的に取り組んでいくことが大切であり、今後とも、全ての小・中学校が授業改善や指導の充実に主体的、積極的に取り組むことができるよう支援していくとともに、市町村教育委員会や保護者の方々と連携し、「学力向上」に取り組んでいく。</p> <p>「とやま型学力向上総合支援事業」において、各小中学校がこの調査の結果を分析・活用し授業改善に取り組むよう、資料提供や研修等の支援を行うとともに、自学自習支援のためのリーフレットの作成、啓発等により、児童生徒の自ら学ぶ力の育成に努める。</p> <p>その他、教員の授業力向上のため、積極的に実践に取り組んでいる授業改善推進員の授業を教員が参観する機会を確保できるよう環境の改善を図っていくとともに、参考になる授業場面を取り上げた動画コンテンツを作成し、校内研修での活用を図る。</p> <p>「ふるさととやまの自然・科学ポイントラリー」に積極的に取り組んだ子どもたちに認定証を交付した。副読本が授業や地域学習、家庭学習等で更に活用され、チャレンジ精神や地域の一員としての自覚、探究心、科学する心が育まれるとともに、ふるさと富山のよさが理解されるように取組みを進めていく。令和3年度に副読本をデジタルブック化し、県総合教育センターのホームページに掲載。児童生徒1人1台端末の環境を生かし、タブレット端末でも使用できるようにした。</p> <p>幼児教育推進連絡協議会を5、10月に開催し、幼児教育センターの取組みについての報告や富山県幼児教育における質の向上についての意見交換を行った。また、専門部会（推進リーダー活用部会、訪問等研修部会、幼小接続部会）を各1回開催し、推進リーダー育成研修や訪問研修の在り方、幼小の円滑な接続に向けての取組み等について検討した。令和5年度も専門部会を継続し、残された課題について検討を重ねていく。</p> <p>幼児教育施設訪問研修については、44の希望施設を対象に実施した。事前に打合せを行い、園・所の実情に応じた研修を行った。また市町村、関係団体より推薦を受けた20名の幼児教育推進リーダー育成研修修了者が訪問研修に加わり、新たな幼児教育推進リーダー育成研修受講者16人を対象に、幼児教育推進リーダー育成研修を実施した。令和5年度は推進リーダーが49人に増え、幼児教育推進リーダー育成研修では7人を育成していく。希望の増加に対応できる仕組みを整えるとともに、推進リーダーやアドバイザーのさらなる資質向上を図っていく。</p> <p>また、令和3年度からの幼小の円滑な接続の推進にも重点をおいて取り組むため、令和4年度は接続担当の幼児教育スーパーバイザーを1名増員し、モデル校等への支援を行った。</p>

○県立学校の取組み

取組状況	<p>○学力向上のための指導方法等の研究の推進</p> <p>④とやま新時代創造プロジェクト学習推進事業（決算額 12,419千円）</p> <p>全県立学校において、スクール・ポリシーなどに基づいたカリキュラム・マネジメントを推進し、課題発見能力・課題解決能力の育成に向けたプロジェクト学習を実施し、文理の枠にとらわれない教科等横断的な学びの実現を図る。</p> <p>・資源・エネルギー教育推進事業 2校</p>
------	--

評価と今後の方向	<p>高校においては、日常の授業、生徒指導を基本としつつ、各学校の特色を活かした学校づくりを進めている。平成28年度の中教審答申以降、多くの教員が取り組んでいる授業改善も成果が表れてきており、一時的に数値が下がった「授業が分かる」と答える生徒の割合」は近年、上昇傾向にある。引き続き、教員の授業改善や生徒の家庭学習習慣の定着に努める。</p>
----------	---

○科学的才能を伸ばす取組み

取組状況	<p>○とやま科学オリンピックの開催（決算額 14,695千円の一部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中・高校生を対象に、人文・社会科学分野も含めた幅広い思考力を問うとともに、実験・観察も取り入れ、新型コロナ対策を講じた大会を開催した。令和4年度の後半からは令和5年度の大会に向けて、感染防止対策を含めた大会実施方法の検討および作問作業を行った。 <p>○スーパーサイエンスハイスクール事業（決算額 1,191千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進的な科学技術、理科・数学教育を通じて、生徒の科学的な探究能力等を培うことで、将来社会を牽引する科学技術人材の育成を目指す。 ※指定校である富山中部高校で、中間評価や3年間の成果と課題を検証し、事業全体の改善点の分析とその改良に取り組んだ。
評価と今後の方向	<p>探究することの楽しさや喜びを味わえる大会となるよう、問題のレベルアップとともに、多く子どもたちに同大会の成果等を波及させ参加への意欲を高めるよう努める。</p> <p>また、小学生の科学への興味関心を高めるためには実技を中心とすることが有効であることから、令和3年度に小学校部門をとりやめ、小学校5～6年生の親子を対象として「親子でチャレンジ小学生ワクワク体験教室」を開催した。小学生が科学工作や実験に取り組むことにより、科学現象を実体験できる機会を児童に提供する。</p> <p>スーパーサイエンスハイスクール事業について、探究力の基礎となる「7つの力…読み解く力・情報収集分析力・課題発見力・仮説設定力・計画実証力・考察力・表現力」を身につけるのに役立ったと思う取組みについての1年生アンケートの結果では、探究科学科の「SS基幹探究」での活動についてはすべての項目で65%を超えているのに対し、普通科の「SS探究Ⅰ」では読み解く力と情報収集・分析力が60%であった一方、その他の項目については40%と低かった。「SS基幹探究」が成果を上げているのに対して、「SS探究Ⅰ」に関してうまく機能していない部分があると考えられる。「SS探究Ⅰ」は国語科担当が読み解く力と情報収集・分析力の育成を中心に実施しているが、その他の力も効果的に身につけさせる必要がある。一方で、2年生のアンケート結果では、普通科の「SS探究Ⅱ」での活動についてはすべての項目で80%程度と、研究の活動を通して効果的に7つの力を身につけさせることができていると考えられる。今後も課題研究を行うための意欲を高める工夫を継続して行っていく。</p>

〔施策に関する指標〕

指 標	概ね5年前 2017(H29)	2021(R3)	2022(R4)	目標	達成 見通し
				2026年度	
全国学力・学習状況調査の正答率の平均値における全国との差 (全国学力・学習状況調査)	小+2P 中+2P	小+2P 中+1P	小+3P 中+3P	小 +3P以上 中 +3P以上	達成可能
	<p><達成見通しの判断理由> 令和4年度の全国学力・学習状況調査での本県の平均正答率は、小・中学校とも全国平均との差が+3であるため、「達成可能」とした。多くの教員が思考力・判断力・表現力を育成する授業を強く意識し、積極的に対話を取り入れるなど授業改善に向けた取組みが実を結んできているものと思われる。一方、学力調査結果からは、国語では「必要な情報を引用するなど根拠を明確にし、相手に伝わる文章を書くこと」、算数・数学では「日常の具体的な場面に対応させながら、図や式等を用いて解決に導くこと」、理科では「結果を分析して解釈し、具体的な数値等に基づいて、結論の根拠を記述すること」などが課題として挙げられる。日々の授業をとおし、読解力や思考力とともに記述力を付けていくことが求められる。</p>				
課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	—	小78.5% 中80.8%	小77.6% 中77.0%	小 88%以上 中 85%以上	要努力
	<p><達成見通しの判断理由> 肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小・中学校とも全国と比べて低い数値である。児童生徒が問題（課題）意識を高めるとともに、見通しをもって粘り強く取り組み、自分の学習活動を振り返って次につなげるための自己調整をしながら学習を進めていく必要があると思われる。令和5年度から実施する「とやま型学力向上プログラムⅢ期」を基に、児童生徒の「問題発見・解決能力」の育成を目指す授業改善を推進していく必要があることから、「要努力」とした。</p>				

全国学力・学習状況調査（文部科学省）

教科区分		小学校6年		中学校3年	
		国語	算数	国語	数学
令和3年度 平均正答率	富山県	67%	73%	65%	59%
	全国	65%	70%	65%	57%
令和4年度 平均正答率	富山県	67%	66%	70%	55%
	全国	66%	63%	69%	51%

※平均正答率とは、児童生徒の正答数の平均を百分率で表示した数値

全国学力・学習状況調査（文部科学省）

項 目		2021(R3)	2022(R4)
普段（月～金曜日）学校の授業時間以外に1時間以上学習している児童生徒の割合	小学校6年	62.0% [全国 62.5%]	57.0% [全国 59.4%]
	中学校3年	70.5% [全国 75.9%]	65.5% [全国 69.5%]
評価と今後の方向	<p>「1時間以上」と回答した児童生徒の割合は、全国と比べて低く、R3年度と比べても大きく減少している。子どもたち自身が限られた生活時間の中でよりよい時間の使い方を考え、実行できるようにすることが、家庭学習の充実、そして、学力向上へとつながっていくと考える。一人一人の実態を把握し、リーフレット「家庭学習のすすめ」を活用するなど、家庭と連携しながら、子どもが自分の生活をコントロールできるように、家での過ごし方の改善を図ることが重要である。</p>		

イ ICTを活用した教育の推進

〔事業実施状況〕

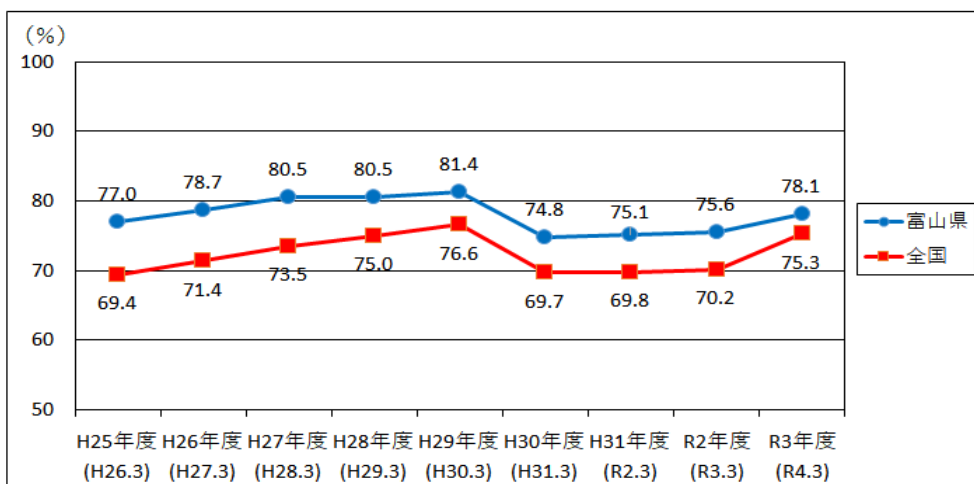
取組状況	<p>ICTを活用し、児童生徒の知識及び技能の確実な習得とともに、思考力、判断力、表現力、学びに向かう力、人間性等の育成を図る。</p> <p>○教育環境のデジタル化推進事業（決算額 1,136千円） AIやIoT等の技術革新やグローバル化などの進展を見据え、教育環境のデジタル化を統括する「教育CIO」やその補佐役等で構成する「富山県教育DX推進会議」を運営し、学校におけるデジタル環境の整備やICT教育の総合的・計画的な推進を図る。 富山県教育DX推進会議は昨年度3回開催し、教育CIO・CDO補佐やアドバイザーの助言をふまえ、富山県学校教育情報化推進計画を策定した。</p> <p>⑨ GIGAスクール運営支援センター整備事業（決算額 32,824千円） 学校におけるICT環境の運営を支援するため「GIGAスクール運営支援センター」による端末・ネットワークトラブル等に対する教職員からの問合せ対応を行うとともに、情報通信技術支援員の派遣による学校への支援を行った。</p> <p>○富山県教育情報通信ネットワークを活用した教育の情報化の推進（決算額 48,791千円） 富山県教育情報通信ネットワークにより、全県立学校に整備された生徒用LANやコンピュータ等のICT学習環境を活用して、教科指導による学力の向上を図るとともに、情報化に対応した新しい資質の育成に向けた情報教育を進めるなど、ICTを活用した教育の充実に努めた。</p> <p>⑩ ICT教育推進事業（決算額 72,757千円） 児童生徒の資質・能力が確実に育成できるICT環境の実現に向け、引き続き教員のICT活用指導力の向上、効果的で質の高い授業を展開するためのICT教材の提供、専門知識を持つ教員の養成等を進める。 ・1人1台端末やネットワーク環境の整備 ・授業目的公衆送信補償金制度の利用 ・指導者用デジタル教科書・学習者用デジタル教材導入実証事業</p> <p>○情報通信技術支援員業務委託事業（決算額 13,200千円） 県立学校全体のICT教育を促進させるため、専門的な知識や経験を有する情報通信技術支援員を各校に派遣し、支援する。 ・対象：県立学校52校及び1分教室 ・派遣回数等：各校に月平均2回、1回あたり概ね3時間 ・支援内容：ICT機器及びソフトウェアの操作支援や効果的な活用方法の提案、教育用クラウドの活用に関する支援や校内研修の開催、ネットワークトラブル等の作業やICT機器のメンテナンス、端末のアップデート</p>
------	---

	<p>○GIGAスクール構想推進事業（決算額3,650千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用力の向上 <ul style="list-style-type: none"> 1人1台端末活用研修 <ul style="list-style-type: none"> 【講義型】…オンライン実施 【体験型】…市町村単位、学校単位で年代別、レベル別、テーマ別等市町村や学校の希望に応じて実施 ・実践事例の作成、周知 <ul style="list-style-type: none"> ①1人1台端末等の活用事例の作成 <ul style="list-style-type: none"> 各校の効果的な取組、提案的な取組などの事例集を充実 ②学習者用デジタル教科書の活用推進研修会 ・市町村による情報交換会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ①ICT教育推進担当者会議 <ul style="list-style-type: none"> 15市町村のICT教育推進担当者で情報共有
<p>評価と今後の方向</p>	<p>教育のデジタル化推進事業においては、外部有識者からの意見や助言を受けつつ、学校教育情報化推進計画のアクションプランを策定していく。</p> <p>GIGAスクール運営支援センター事業では、端末のさらなる利活用を推進していくため、令和5年度からは、県教委と県内全市町村教委で構成する、「富山県GIGAスクール推進協議会」を設置した。また情報通信技術支援員の派遣と併せて、令和4年度は調達手続きのため7月から支援を開始していたが、今年度からは4月から支援を開始できるよう手続きを改善したところであり、支援の充実に努めている。</p> <p>富山県教育情報通信ネットワークを活用した教育の情報化の推進については、新ネットワークへの移行を進め、安全性の確保と安定的な運用に努めていく。</p> <p>県立学校においては、1人1台端末やネットワーク環境の整備、ICT教材の提供と実証、情報通信技術支援員によるICT活用方法の支援や提案などを実施したことにより、教員のICT活用指導力の向上につながった。今後も、これからの社会を生きる児童生徒にとって必要な資質・能力が確実に育成できる環境の実現に向け、引き続きICTを活用した教育の推進に取り組む。</p>

〔施策に関する指標〕

指 標	概ね5年前 2017(H29) (H30年3月)	2021(R3) (R4年3月)	2022(R4) (R5年3月)	目 標 2026年度	達 成 見 通 し
	<p>授業にICTを活用して指導できる教員の割合</p> <p>「できる」「ややできる」「あまりできない」「ほとんどできない」から「できる」「ややできる」と回答した人の割合</p> <p>(政府統計「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」)</p>	<p>公立学校 81.4%</p>	<p>公立学校 78.1%</p>	<p>公立学校 R5年秋以降 公表予定</p>	<p>100%</p>
<p><達成見通しの判断理由></p> <p>数値は増加しているが、目標が達成している反面、「あまりできない」の割合が増加していることから、教員も一定数おり、研修の開催や指導事例の紹介、支援等、今後も継続した取り組みや努力が求められることから未達成とした。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>達成見通しと判断理由は、R4数値が公表されてから更新。</p> </div>					

授業中に ICT を活用して指導する能力（公立学校）



本指標は政府統計「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」を用いている。

H30 年度から具体例の提示がなされたことにより「できる」「ややできる」と回答した割合が全国、本県ともに有意に減少した。

「ややできる」 ……コンピュータや提示装置を活用して資料などを提示することができる。
 ↓
 「あまりできない」 ……校内研修等を受ければコンピュータや提示装置を活用して資料などを提示することができる。

グラフは、R4 数値が公表されてから更新。

ウ 社会で生きる実践的な力の育成

〔事業実施状況〕

○人生を主体的に切り拓いていく力を育成するための取組み

取組状況	<p>○富山型キャリア教育充実事業（決算額 12,788千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校生のインターンシップ等就業体験や保育・介護体験実習を実施 ・各学校の就職支援を行うキャリア教育アドバイザー2人（県東部・県西部 各1人）を継続配置 <p>R5.3月末 高校新卒者の就職内定率 100.0%</p> <p>○とやまの小・中学生ライフプラン教育充実事業（決算額 722千円）</p> <p>○とやまの高校生ライフプラン教育充実事業（決算額 1,697千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生の赤ちゃんふれあい体験 1,544人実施（R3年度 966人実施） <p>○とやまの高校生マイスター育成事業（決算額 2,780千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とやま高校生マイスター 28人認定
評価と今後の方向	<p>富山型キャリア教育充実事業では、すべての全日制高校において、3年間の在学中にインターンシップが体験できるようにしている。全日制県立高校生のインターンシップ等体験率は全国平均を大きく上回っており、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により体験率が低くなったが、今後はインターンシップの実施が可能になると見込まれ、引き続き、地域、企業等の協力を得て、知識偏重にならない学力と社会的責任を担う職業人としての職業観や勤労観を子どもに身につけさせるための取組みを進めていく。</p> <p>また、小中学生には、富山で生活するよさを学び、自身のライフプランに関する意識を高めることができるよう副読本（中学生用はデジタルブック化）の作成や活用、ライフプランを考える講話を実施してきた。</p> <p>また、高校生には、生涯を見通し、自己の在り方・生き方を考える副教材の活用や、赤ちゃんふれあい体験、「産婦人科医等に聞く」特別授業等を実施してきた。今後も、実践事例の共有や関係団体等との連携を図ることにより、ライフプラン教育を更に推進する。</p> <p>県内の工業科で学ぶ高校生を対象に、「ものづくりコンテスト」「ロボット競技大会」などの全国大会において特に優秀な成績を収めた生徒や、高度な資格を取得した生徒を平成28年度から「とやま高校生ものづくりマイスター」として認定している。令和4年度からは農業科も加え「とやま高校生マイスター」として認定しており、生徒のやる気を喚起し、意識・意欲・専門性の向上を図り、ものづくり人材や6次産業化人材の育成を推進する。</p>

○社会に参画するための取組み

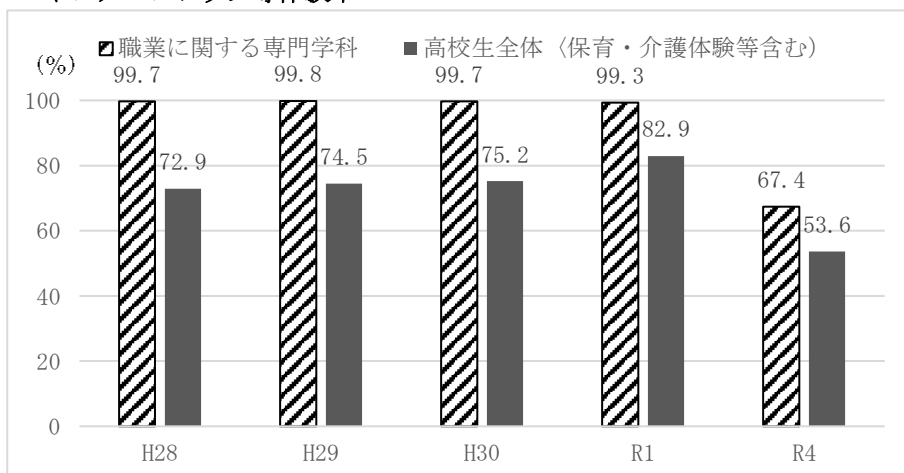
取組状況	<p>○青少年教育推進事業（決算額 2,181千円の一部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生とやま県議会事業 高校生議員40人が議会体験を通して政治参加意識や社会参画意識を醸成 ・富山県青年議会事業 青年議員40人が県政について学び、県議会議事堂で質問・提案 ・子どもほっとライン事業
------	--

	子どもたちが気軽に相談・質問できる電話・FAX・メール相談窓口の開設 相談等の実施 相談件数 977件 (R 3年度 693件)
評価と今後の方向	各議会では、同世代の仲間とともに、富山のよりよい未来のために議論し、「議会」で提言する活動を実施している。調査活動や関係者の指導助言を取り入れることで、議論や提案に客観性・社会性を持たせている。議会後は、学校での報告や実践、青年議会においては県政に活かすなど、政治や地域社会への参画意識が広がるような取組みにつなげている。今後も各世代に適した活動を実施し、長期的に政治意識の醸成に努める。また、子どもほっとライン事業では、子どもたちの心のよりどころとしてのニーズが高まっていることから、今後も充実した相談体制を維持できるよう努めていく。

〔施策に関する指標〕

指 標	概ね5年前	2021 (R3)	2022 (R4)	目標	達成見通し
	2017 (H29)			2026年度	
インターンシップ等体験率 全日制県立高校3年生のうち、 3年間で就業体験または保育・ 介護体験等をした生徒の割合 (国立教育政策研究所「職場体験・インターンシップ実施状況等調査」)	74.5%	調査中止のためデータなし	53.6%	90%	達成可能
	<p><達成見通しの判断理由> キャリア教育の一環としてのインターンシップについては各学校に浸透している。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により体験率が低くなった。しかし、今後はインターンシップの実施が可能になると見込まれ、令和元年度の体験率が80%を超えたことや、「社会に羽ばたく『17歳の挑戦』を推進していることから、「達成可能」とした。</p>				
将来の夢や目標をもっている子どもの割合 将来の夢や目標をもつ小学校6年生、 中学校3年生の調査対象者全体に対する割合 (全国学力・学習状況調査)	小84.8% 中68.5%	小78.6% 中66.2%	小79.0% 中65.0%	小 85%以上 中 73%以上	要努力
	<p><達成見通しの判断理由> R4年度は、小・中学校ともに概ね5年前より減少傾向にあり、特に中学校は目標値より8%低いため、「要努力」とした。小中学校では、ふるさと教育に取り組んでおり、郷土を発展させてきた先人たちの生き方や努力に共感する子どもを増やし、結果として将来の夢や目標をもつ子どもの増加につなげていきたい。また、自己肯定感をもって社会で生きる実践的な力を育むため、職業観等を身に付ける系統的なキャリア教育やライフプラン教育をより一層推進していきたい。</p>				

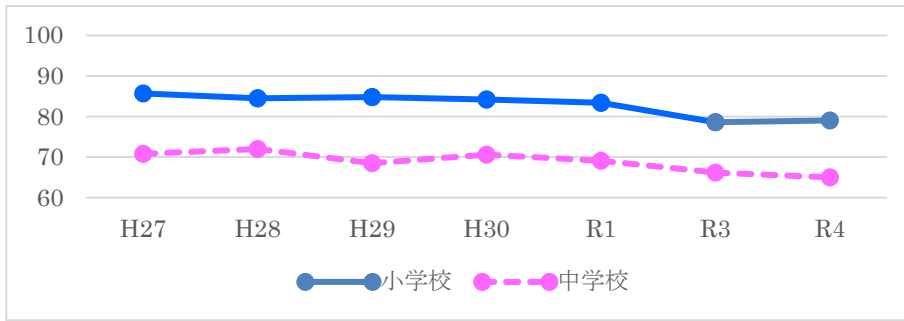
インターンシップ等体験率



インターンシップ等体験率は、順調に伸びており、体験を通じたキャリア教育が進められている。

※令和 2・3 年度は国の調査が中止のためデータなし
※令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止

将来の夢や目標をもっている子どもの割合



将来の夢や目標をもっている子どもの割合は、令和4年度において、中学校は前年度に比べ減少傾向にある。

エ グローバル社会で活躍できる人材の育成

〔事業実施状況〕

○小中学校の取組み

取組状況	<p>○教育指導研究推進事業（決算額 25,940千円の一部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語学習パートナー派遣事業 小学校15校、義務教育学校1校に大学生14人を派遣、英語指導補助 ・英語力養成研修、英語教員研修の実施（年1回）
評価と今後の方向	<p>英語学習パートナー派遣事業では、派遣された学生が外国語活動や外国語科の授業の指導補助を行い、担任と英語で会話をしたり、活動のデモンストレーションを行ったりした。具体的なコミュニケーションの設定や場面、状況を児童に示すことができ、学習内容の理解につなげることができた。また、個別に支援が必要な児童にきめ細やかな対応を行うこともできた。今後も、児童のコミュニケーションへの意欲の向上を図る一助となるよう、事業の推進を図っていく。</p> <p>英語力養成研修会は、公立の各小学校より毎年1名悉皆、英語教員研修会は、中・高等学校の全英語教員が4年に1回悉皆で受講する研修となっている。小と中、中と高のより一層の連携を図るために、ワークショップや情報交換の場を設けるなど、今後も、小中高等学校の連続的な学びを見通した効果的な指導が行われるよう、働きかけていく。</p>

○県立学校の取組み

取組状況	<p>○国際理解教育推進事業（決算額 170,339千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校へのALTの配置 37人（令和3年度 37人） ・英語・グローバル教育充実事業 研究拠点校での研究実践及び英語教員研修会の実施、英語プレゼンテーションコンテスト・英語ディベート大会等の開催 ・とやまの高校生留学促進事業 県内高校生の海外留学（短期(10日以上1か月未満)）に対する支援 補助金給付者：短期20人 ※新型コロナウイルス感染症の影響で、一部の学校が派遣を中止 ・とやま型スーパーグローバルハイスクール事業 海外大学等での研修に対する支援を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止
	<p>○高等学校生徒海外派遣事業（決算額 21,649千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アメリカ合衆国〈オレゴン州〉（令和4年度）
評価と今後の方向	<p>高度な英語力をもち、世界で活躍するグローバル人材を育成するため、「英語・グローバル教育充実事業」における指導法の実践研究や英語教員研修会の充実により、教員の指導力の向上に努めた。また、英語による授業やALTとの授業を通じて生徒の外国語による実践的コミュニケーション能力を育成するとともに、自らの考えを世界に向けて発信できるよう取り組んだ。今後も、引き続き教員の指導力を高めるなど、これらの取組みの一層の充実に努めていく。</p> <p>また、高等学校生徒海外派遣事業においても、訪問国で富山の魅力を発信できるよう、事前研修に英語教材や郷土史・日本史学習補助教材を活用するなど一層の充実に努めると</p>

	<p>ともに、県内高校生等に留学支援金を給付し、海外留学の促進を図る「とやまの高校生留学促進事業」を、積極的に進めていく。とやま型スーパーグローバルハイスクール事業においては、海外大学等での研修を通して、将来、世界を視野に活躍する人材づくりのきっかけとし、富山の良さを海外でアピールすることができるよう、事前・事後研修の充実を図る。</p>
--	--

〔施策に関する指標〕

指 標	概ね5年前 2017(H29)	2021(R3)	2022(R4)	目 標	達 成 見 通 し
				2026年度	
<p>求められる英語力を有する生徒の割合</p> <p>中学3年生でCEFR A1レベル（実用英語技能検定3級程度）以上、高校3年生でCEFR A2レベル（同準2級）以上の英語力を有する生徒の割合</p> <p>（文部科学省「英語教育実施状況調査」）</p>	<p>中43.7%</p> <p>高49.1%</p>	<p>データなし</p> <p>（国の調査中止）</p>	<p>中46.1%</p> <p>高60.5%</p>	<p>中 50%以上</p> <p>高 60%以上</p>	<p>中 達成可能</p> <p>高 達成可能</p>
<p><達成見通しの判断理由></p> <p>高校に関しては、R4年度に60%以上を達成している。中学校では、R4年度は43.8%であったが、5年前に比べ向上しているため、「達成可能」とした。</p>					

オ 教員の資質向上、働き方改革の推進

[事業実施状況]

○総合教育センター等の研修の取組み

取組状況	<p>○教員研修の推進（決算額 4,138千円）</p> <p>基本研修（若手教員研修、6年次研修、中堅教諭等資質向上研修、主任研修、管理職研修等）</p> <p>専門研修（学習指導、生徒指導、進路指導、特別支援教育、学校管理・運営等）</p> <p>特別研修（文部科学省主催研修、大学院・大学派遣研修等）</p> <p>情報教育研修（PC活用、ICT活用、情報モラル指導等）</p>
評価と今後の方向	<p>若手教員に指導力が身につくように研修の充実を図っていく必要がある。</p> <p>富山大学教職大学院に非常勤講師として3名派遣しており、今後も富山大学教職大学院との協働により研修の充実に向けていく。</p>

○教員の提案型等の研修の取組み

取組状況	<p>○教師の学び支援塾事業（決算額 767千円）</p> <p>退職教員や富山大学教授など熟達教員の持つ優れた指導上のノウハウを若手教員に伝承するための研修を支援</p> <p>若手教員教師塾 4グループ 13回、提案型研修講座 2グループ 5回</p> <p>学校訪問を活用した授業研究 14校14回、校内研修支援 35校78回</p>
	<p>○教師力向上支援事業（決算額 732千円）</p> <p>国内外の教育事情の視察など教員の自発的な研修を支援 海外派遣0人、国内派遣6人</p>
評価と今後の方向	<p>教師の学び支援塾事業では、熟達教員等を講師とし、若い世代に指導のノウハウを受け継ぐ研修計画等を支援してきたところであり、研修企画者からの評価も高い。中でも、研修ニーズを同じくする教員同士が自主的に集うことで研修効果が高まるものと思われ、今後とも教員の自主的研修の支援に努めていく。</p> <p>昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響から国内外の教育事情の視察などの自主研修を希望する教員は少なかったが、教師力向上支援事業では、これまで、幅広い分野、識見ある教員の育成に貢献してきた。今後も事業の周知に努め、意欲的で有為な研修への支援を継続するとともに、研修報告会の開催等、成果の普及と活用の促進を図っていく。</p>

○人材の採用、登用

取組状況	○人材の採用、登用 令和5年度公立学校教員任用候補者名簿登載状況																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>志願者数</th> <th>1次受検者数</th> <th>1次合格者数</th> <th>2次受検者数</th> <th>登載者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>756人</td> <td>701人</td> <td>494人</td> <td>467人</td> <td>338人</td> </tr> </tbody> </table> <p>うち特別選考による登載者 87人（社会人経験A11人、教職経験29人、特定資格4人、国際貢献2人、スポーツ実績5人、大学推薦36人）</p> <p>令和5年度登用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>校長登用者数</th> <th>教頭登用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>40人（174人）</td> <td>44人（181人）</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>17人（73人）</td> <td>31人（89人）</td> </tr> <tr> <td>義務教育学校</td> <td>1人（3人）</td> <td>1人（6人）</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>8人（39人）</td> <td>18人（85人）</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>5人（14人）</td> <td>11人（37人）</td> </tr> </tbody> </table> <p>（ ）は全数</p>	志願者数	1次受検者数	1次合格者数	2次受検者数	登載者数	756人	701人	494人	467人	338人		校長登用者数	教頭登用者数	小学校	40人（174人）	44人（181人）	中学校	17人（73人）	31人（89人）	義務教育学校	1人（3人）	1人（6人）	高等学校	8人（39人）	18人（85人）	特別支援学校	5人（14人）
志願者数	1次受検者数	1次合格者数	2次受検者数	登載者数																								
756人	701人	494人	467人	338人																								
	校長登用者数	教頭登用者数																										
小学校	40人（174人）	44人（181人）																										
中学校	17人（73人）	31人（89人）																										
義務教育学校	1人（3人）	1人（6人）																										
高等学校	8人（39人）	18人（85人）																										
特別支援学校	5人（14人）	11人（37人）																										
	○教職員人材確保事業（決算額 20,352千円） ・意欲ある優秀な教員の確保を図るため、パンフレットの作成及び職員による大学訪問の実施 ・受検者の利便性向上を図るため、教員採用選考検査の電子申請システムを導入																											
評価と今後の方向	教員採用選考検査の受検者は、近年大きく減少傾向にあり、優秀な教員の安定的な確保や教員全体の資質向上がより重要となる。																											

○子どもと向き合いやすい環境の整備

取組状況	○学校多忙化解消推進事業 教員が子どもと向き合いやすい環境を整えるため「とやま学校働き方改革推進プラン2022」に基づき、学校における業務の合理化や教職員の負担軽減を図っている。
	○教員評価事業 全公立学校で、管理職と教員がコミュニケーションを深め相互理解を図ることを通して、教員の資質向上や学校の教育力向上を目指すため、目標達成度による教員評価を実施
	○スクール・サポート・スタッフ配置事業（決算額 233,021千円） 教員が子どもと向き合う時間を確保するため、スクール・サポート・スタッフを小・中・義務・高・特別支援学校に配置
	○部活動指導員配置促進事業（決算額30,975千円） 教員の負担軽減と競技力の向上を図るため、部活動指導員を配置
	○退職教員等活用推進事業（決算額 2,367千円） 退職教員等に対するアンケート調査、事業PR用チラシの作成・配布
	○教育校務等のデジタル化の推進（決算額19,423千円） 校務等へICTを新たに導入するなど、業務の効率化を推進
評価と今後の方向	学校多忙化解消推進事業により、学校への調査・照会の整理統合や作品募集、イベント等の縮減も進めながら、教員が子どもと向き合う時間の確保に努めており、また、県立学校及び市町村立学校において教職員の勤務時間の把握を行うなど、引き続き教職員の負担軽減対策を進めていく。 目標達成度による教員評価は、目標達成度評価書の当初目標の提出、管理職面談によ

教育委員
継承
結果

	<p>る指導・助言により、教員による自発的で主体的な資質の向上に活かされている。また、管理職評価により、教員評価の客観性・妥当性が高まり、教員がより適切に自己分析できる。引き続き、教員の資質向上及び学校の教育力向上に活かしていきたい。</p> <p>スクール・サポート・スタッフ及び部活動指導員については、教員の働き方改革を推進する上で各市町村教育委員会や学校からの要望も強く、今後も国の予算状況を見ながら配置の拡充を検討していきたい。</p> <p>退職教員等活用推進事業では、定年退職者等に対してアンケート調査を行い、退職後の学校でのボランティア活動に対する意識を把握した。今後、退職教員等の優れた知識や経験を学校現場でより活用していきたい。</p>
--	---

○教員の健康に関する取組み

取組状況	<p>○健康管理、福利厚生の充実（決算額77,572千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診、結核健診、ストレスチェック、長時間勤務職員に対する医師による面接指導等 ・人間ドック、女性検診、特定保健指導、心の健康管理医による無料相談等の実施 ・被服等貸与、生涯生活設計づくりの支援等の実施
評価と今後の方向	<p>各種健診や人間ドックの受診勧奨、メンタルヘルス対策などを推進するとともに、管理職が教職員の健康状態の把握に努め、悩みを話し合える職場の雰囲気づくりを進めていく必要がある。</p>

【施策に関する指標】

指 標	概ね5年前 2017(H29)	2021(R3)	2022(R4)	目標	達成 見通し
				2026年度	
公立学校教員の1か月あたりの時間外在校等時間が月45時間以内となっている割合 （教職員課調べ）	—	高62.1% 特86.4%	高61.4% 特86.5%	できるだけ 100%に 近づける	要努力
<p><達成見通しの判断理由></p> <p>特別支援学校の教員の時間外在校等時間が月45時間以内となっている割合は高い水準にあるが、高校の教員は目標達成に向けて更なる改善を要すると考えられるため、「要努力」と判断した。</p>					

(3) 子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進

基本施策の目標

すべての子どもたちが、豊かな心を身につけ、たくましく生きるための健やかな身体を育むとともに、特別な支援が必要な子どもが、自立し、社会参加するための力を育むこと。

ア 豊かな心と健やかな体の育成

[事業実施状況]

○豊かな心を育成する取組み

取組状況	<p>○生徒指導推進事業（決算額 219,173千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止対策推進委員会の設置 調査・研究等有効な対策を検討 通報や相談を受け、第三者機関として当事者間の調整、解決を支援 ・スクールカウンセラー（心の専門家）の配置及び派遣 全公立小学校174校、公立中学校73校、義務教育学校3校、高校16校（拠点校方式） 相談回数42,221回（R3年度 42,547回） ・いじめ対策カウンセラー（週1回2時間：16校） 解決困難ないじめ等の事案発生時に加害者や周りの児童生徒の心のケアを実施 ・スクールソーシャルワーカー（社会福祉の専門家）の派遣及び配置 全公立中学校区（単独実施の富山市を除く48校区に派遣）、義務教育学校3校、高校4校 ・いじめ対策ソーシャルワーカーの派遣 家庭環境に起因するいじめ等の事案発生時、家庭環境等の改善をサポート ・ネットパトロールの実施 ネット監視員によるネットパトロールを実施 ・とやまの子どもネット対策フォローアップ事業 ・24時間子供SOSダイヤル（いじめ等）の設置 ・スクールロイヤー活用事業 県立学校や公立小中学校等から要請があった場合、法的側面から支援 ・教員カウンセラーの養成（内地留学派遣） 小・中学校教員5人、高校教員1人（R4年度 小・中学校教員5人、高校教員1人） ・カウンセリング指導員（教育相談専任教員）の配置 公立中学校34校 <p>○地域連携教育推進事業（決算額10,053千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」事業 公立中学校の2年生（義務教育学校8年生含む）全員が5日間の職場体験活動、福祉・ボランティア活動等に取り組む 72校 7,894人 2,581か所（R3年度 22校 1,863人 446か所） ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施期間を短くするなど活動内容を工夫して実施
------	---

<p>評価と今後の方向</p>	<p>いじめ・不登校などの教育的課題の解決に向けて、本県では、面談や家庭訪問を行うなど、学校が熱心に取り組むとともに、深刻な事案に対しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門的人材の活用により対応してきた。平成30年度から、スクールカウンセラーを全小中学校に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーを全中学校区に派遣し、県内全ての小中学校でスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを活用できる体制を整えている。</p> <p>いじめについては、平成27年度、文部科学省が「各学校で発生しているいじめを漏れなく認知した上で、その解消に向けて取り組むことが重要である」「いじめの認知件数が多い学校について、『いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組みのスタートラインに立っている。』と極めて肯定的に評価する。」という見解を示したこともあり、その結果、全国平均は大きく増加し、本県においても令和元年度は全ての校種で前年度を上回った。令和2年度は新型コロナウイルスで休校措置もあり、すべての校種で減少したが、令和3年度は小中学校において大きく増加した。引き続き、いじめ及びその可能性があるものも含めて、積極的に認知し、その解消に努めていく。</p> <p>不登校については、小学校・中学校の不登校数は平成29年度より毎年増加していることから、学校と家庭、専門家、関係機関、民間施設とが、適切に情報共有し、緊密な連携を図ることが大切である。</p> <p>令和3年度から「不登校児童生徒支援協議会」を設置し、フリースクール等民間施設を含む関係者から幅広い視点から意見をいただいている。協議会での意見を踏まえ、関係者間で連携しながら、不登校の未然防止、早期対応のための支援を充実させていく。</p> <p>いじめの対応については、平成25年度はいじめ防止対策推進法の施行を受けて、平成26年度に、関係機関等の連携を図る「いじめ問題対策連絡会議」を設置するとともに、いじめの防止等のための有効な対策について専門的知見から審議するなどの役割をもつ「いじめ防止対策推進委員会」を設置した。</p> <p>平成29年3月14日に文部科学省が「いじめ防止のための基本的な方針」を改定したことに伴い、本県では、6月15日に「平成29年度富山県いじめ防止対策推進委員会」で「富山県いじめ防止基本方針」を改定した。令和3年4月1日には、県庁組織の変更に伴う改定を行った。</p> <p>令和2年度は、地域ぐるみでいじめ問題に対応するために「改訂版 いじめ対応ハンドブック」を作成するとともに、子どもが安心して学校生活を過ごすことができるように「いじめのない学校づくり」8つの基本方針を策定した。</p> <p>いじめについては、小さな事案を見逃さず、その後、深刻な事態にならないようにするためには、初期の段階から組織的な対応が重要であることから、令和3年度に『いじめ事案初期対応』実践フローチャート』を作成した。</p> <p>令和4年12月に、文部科学省は生徒指導提要进行を12年ぶりに改訂した。今後は、生徒指導提要进行の内容の周知を図るとともに、引き続き、児童生徒への生徒指導や教育相談体制の充実に努めていく。</p> <p>インターネットや携帯電話・スマートフォン等の普及に伴うネットトラブルや犯罪被害に巻き込まれること、ネットいじめ、ネット依存など大きな課題であり、これまで行ってきた情報モラル教育の充実やネットパトロールによるトラブル防止対策、ネットトラブル防止対策研修など、児童生徒のネットトラブルの未然防止や対応の強化を図っていく。令和4年度は、教員向けの「学校ネットルールづくり」に関する指導用の動画を制作・配信した。</p> <p>令和2年度より、スクールロイヤー活用事業を開始し、県立学校や公立小中学校等から</p>
-----------------	--

	<p>要請があった場合に、法的側面から支援を行っている。</p> <p><u>いじめ・不登校等、生徒指導上の諸課題に対応する教員のカウンセリングに関する資質の向上を図るとともに、児童生徒や保護者へのカウンセリング等による援助・指導を行うカウンセリング指導員を、中学校34校に配置している。本県不登校児童生徒の人数は年々増加しているものの、中学校の1,000人当たりの不登校児童生徒数(51.7人)は、全国平均(59.8人)を下回っている。一因としては、カウンセリング指導員の配置も一定の成果があると考えている。生徒指導上の課題が、複雑化、複合化している中、カウンセリング指導員の増配置について、今後も継続して国へ要望していきたい。</u></p> <p>「いのちの教育」や「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」等の事業を通して、命の尊さの学習、社会性や規範意識の育成に係る教育活動を充実させるとともに、親が親としての在り方を学び、家庭において子どもが基本的な生活習慣や規範意識を身につけていくことができるように、学校と保護者、地域が積極的に連携して取り組んでいく。なお、「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動日程を短くするなど活動内容を工夫して実施し、令和3年度実施校22校から令和4年度実施72校という状況であった。</p>
--	--

○健やかな体を育成する取組み

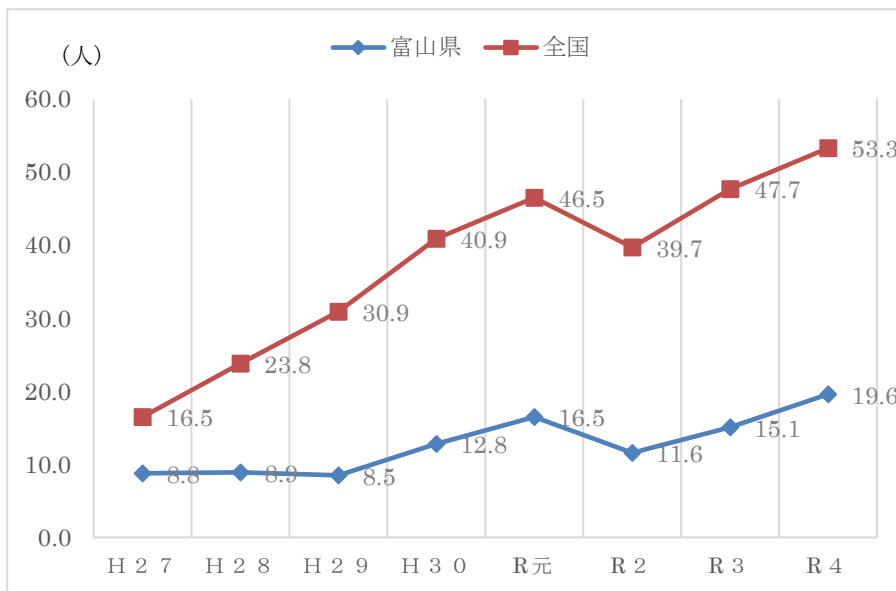
取組状況	<p>○学校保健管理指導事業（決算額 106,388千円の一部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校の学校医等の配置 ・ 県立学校児童生徒の健康診断 ・ 児童生徒の健康な生活習慣づくりの推進 ・ 学校環境衛生の管理
評価と今後の方向	<p>学校、家庭、地域が連携して子どもたちの豊かな心や健やかな体を育む取組みを進めており、「みんなでチャレンジ3015」「健康づくりノート（とやまゲンキッズ作戦）」による体力づくり運動、健康づくり運動、毎日しっかり朝ごはん運動が県内に根付いている。</p>

〔施策に関する指標〕

指 標	概ね5年前 2017(H29)	2021(R3)	2022(R4)	目 標	達 成 見 通 し
				2026年度	
いじめの年度内解消率 3月31日現在、いじめの認知件数 に対して「解消しているもの」 の割合 (県内国公立学校分) (文部科学省「問題行動等調査」)	80.5% (小・中・高・特)	74.5% (小・中・高・特)	70.8% (小・中・高・特)	限りなく100% に近づける	要努力
<p><達成見通しの判断理由></p> <p>文部科学省においては、「いじめが解消している」状態とは、相当の期間（少なくとも3か月を目安とする）いじめの行為が止んでおり、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこととされている。1月以降にいじめを認知した場合、年度内で3か月以上いじめが止んだ状態にならないことが多く、100%の解消は困難である。今後も引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門的人材を活用するなど組織として丁寧に対応し、いじめ解消率の向上に努めていきたい。</p>					

指 標	概ね5年前 2017 (H29)	2021 (R3)	2022 (R4)	目標	達成 見通し
				2026年度	
不登校児童生徒に対するケース会議を実施している学校の割合 不登校児童生徒が在席する小中学校において、すべての不登校児童生徒を対象としたケース会議を実施している学校の割合 (小中学校課調べ)	—	—	85.9%	限りなく100% に近づける	要努力
	<p><達成見通しの判断理由></p> <p>令和4年度の実態（学校実態調査より）については、下記のとおり。</p> <p>253校中、不登校児童生徒が在籍する小中学校の数…227校</p> <p>うち、全ての不登校児童生徒を対象としたケース会議を実施した学校…195校（85.9%）</p> <p>一部の不登校児童生徒を対象としたケース会議を実施した学校…32校</p> <p>実施しなかった学校…0校</p> <p>現状において、全ての不登校児童生徒を対象としたケース会議を実施している学校が85.9%と、9割にも達していないため「要努力」とした。</p>				

いじめの認知件数（国公私立学校千人あたり）



平成29年度以降、国と同様に増加傾向にあるのは、各学校が、いじめと断定できないものの、その疑いのあるものも含めて、積極的な認知を行い早期発見・早期対応に努めているからだと考えられる。

児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省）

項 目		2021 (R3)	2022 (R4)
不登校の出現率 小・中・高校における不登校の児童生徒の割合 (文部科学省の定義による) (国公私立学校)	小学校	1.51% [全国 1.30%]	1.82% [全国 1.70%]
	中学校	4.23% [全国 5.00%]	5.17% [全国 5.98%]
	高 校	1.62% [全国 1.69%]	1.92% [全国 2.04%]

イ 少人数教育と校種間連携の推進

〔事業実施状況〕

○少人数教育の推進

取組状況	<p>○定数措置及び少人数教育推進事業（決算額 287,620千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校1年生～5年生までの35人以下学級の実施 ・小学校3年生～中学校3年生までの少人数指導の実施 ・中1・35人学級選択制の導入に伴う講師の配置 ・小中規模校の小学校及び中学校でのきめ細かな指導を行う非常勤講師の配置 <p>○小学校専科教員等配置事業（決算額 43,539千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校での専科指導を行う講師の配置 ・小中学校での発達障害のある児童生徒への対応を支援する教員の配置 <p>○日本語指導教員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校での日本語指導が必要な外国人児童生徒への対応を支援する教員の配置 <p>○外国人相談員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校での外国人児童生徒の通訳や相談等に応じる相談員の配置
評価と今後の方向	<p>児童生徒一人一人に行き届くきめ細かな指導を実施するため、県単独で少人数指導のための支援講師や小学校専科教員を引き続き配置している。</p> <p>新たな教育課題にも対応できるよう努めており、今後も、本県の教育水準の低下を招かないよう国の動向を注視しながら、効果的な少人数教育の推進について検討していく。</p> <p>また、近年増加傾向にある日本語指導が必要な外国人児童生徒に対応するため、国の加配を活用して、日本語指導教員を配置している。さらに、北信越では本県のみである外国人相談員を県単独で配置している。</p> <p>配置校からは、「日本語の習得において効果が上がった」、「保護者の様々な悩み・不安の解消に役立っている」などの声が届いており、一定の成果が上がっているのではないかと考えている。</p> <p>外国人児童生徒数の増加に伴い、教育環境の整備に対するニーズは高まっており、引き続き外国人児童生徒への教育の充実について検討していく。</p>

○校種間連携の推進

取組状況	<p>☑ 幼児教育の質の向上推進事業（決算額 8,025千円の一部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続推進研修会の開催（8月） ・地区別幼児教育・小学校教育接続研修会を実施（10月） ・保護者支援リーフレットの作成・配布 <p>○学びの体験オープンハイスクール事業（決算額 403千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校3年生の高校体験入学、地域への授業公開 <p>○高大連携未来を拓く人材育成事業（決算額 1,639千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教員による特別授業や、大学との連携による探究科学科設置校の合同発表会の開催
評価と今後の方向	<p>新1年生の保護者に向けた「幼児期の教育から小学校教育へ安心子育てリーフレットきときと1年生」を作成・配布した。今後も幼保小の指導者が合同で研修する機会を設</p>

	<p>けるなど幼保小の連携の取組みを充実する。</p> <p>幼児教育と小学校教育の円滑な接続推進研修会では、保育者、小学校教員等が約170人参加し、「これからの保幼小接続カリキュラム ～保育・教育の質、学びの可視化、教育課程の具現化～」をテーマに木下光二氏の講演（オンライン）により研修した。また、地区別幼児教育・小学校教育接続研修会では、保育者、小学校教員等が260人参加し、「幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指して」をテーマとした幼児教育スーパーバイザーの講話、演習等により、研修した。今後も円滑な幼小接続に向けて、研修会の充実を図りたい。</p> <p>令和3年度から幼児教育・小学校教育接続推進事業を立ち上げ、毎年モデル校区6校を指定し、幼小接続を推進している。モデル校区の取組を発信し、県内の幼小接続の取組をさらに推進していく。</p> <p>高大連携については、今後とも引き続き、大学教員による専門性の高い特別授業などを実施し、世界を視野に、とやまの未来を拓く創造性豊かでたくましい人材の育成に努めていく。</p>
--	--

○外国人児童生徒教育の推進

取組状況	<p>⑧外国人児童生徒教育推進事業（決算額 1,791千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人児童生徒教育推進運営協議会の実施（2回） ・モデル校（3校）で指導・助言を実施 ・「外国人児童生徒教育の手引」作成・配布 ・外国人支援スタッフ（大学生）を派遣（7校）
評価と今後の方向	<p>令和4年度より外国人児童生徒教育推進運営協議会を実施しており、外国人児童生徒教育の現状と改題、県の取組等について協議した。委員より多くのご意見をいただき取組に生かしている。また、モデル校にコーディネーターを派遣し、指導体制の整備、校内での外国人児童生徒教育に関する共通理解、外国人児童生徒への対応支援等を行った。「外国人児童生徒教育の手引」については、令和4年度はNo.28を作成し、学校や関係機関に配布した。現場のニーズに沿った資料、指導方法等の手引を作成し、情報提供している。外国人支援スタッフとして令和4年度は小学校7校に大学生6名を派遣した。学習活動や学校生活に係る補助的な活動を行った。</p> <p>今後も引き続き外国人児童生徒教育の推進に向けて努めていきたい。</p>

〔施策に関する指標〕

指 標	概ね5年前 2017(H29)	2021(R3)	2022(R4)	目標	達成 見通し
				2026年度	
地区別幼児教育・小学校教育 接続研修会参加率	58.1%	42.1%	48.8%	65%	達成可能
地区別幼児教育・小学校教育接 続研修会に参加した園、所、校の 割合 (小中学校課調べ)	<p><達成見通しの判断理由></p> <p>・幼児教育や幼児教育と小学校教育の円滑な接続についての重要性がさらに注目されていくことが予想される。各幼児教育施設等への本研修会の受講をさらに推進するなどして、参加者の増加を目指していくことから達成可能と判断した。</p>				

少人数教育に関する研修を行っている学校の割合 (教職員課調べ)	—	—	小 70.1% 中 98.6% 義 100%	限りなく 100%に 近づける	達成可能
	<達成見通しの判断理由> 小学校での35人学級の先行実施や小・中・義へ少人数指導教員や少人数推進講師の配置により少人数教育の充実を図っている。小学校では7割、中学校ではほとんどの学校で、少人数教育に関する研修を行っているので、「達成可能」とした。				
日本語指導に関する研修を受講した教職員数 (県総合教育センター教育研修部調べ)	30名	62名	59名	毎年75名程度	達成可能
	<達成見通しの判断理由> ・教員だけでなく、外国人相談員や外国人支援員等も受講できる研修となっている。年度末に周知を図るチラシを学校に送付しているが、次年度は年度当初にも送付し、広く周知する予定としていることから達成可能と判断した。				

ウ 特別支援教育の充実

[事業実施状況]

<p>取組状況</p>	<p>○特別支援教育振興事業（決算額 71,633千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校医療的ケア体制整備事業 看護師の配置（6校28名配置） ④とやまの特別支援教育強化充実事業 小中学校巡回指導員（2人）及び高等学校巡回指導員（2人）配置 ⑤特別支援教育体制整備支援事業 市町村の推進モデル地域の体制整備（全市町村、45校園） ・専門家チームの派遣（4回） ・スタディ・メイトの養成、研修（養成27人、研修3回） ・特別支援学校ふれあい交流活動事業 学校間交流、地域交流、居住地校交流活動 180回 ・手話言語条例の普及・啓発講師派遣（9回） ・富山県特別支援連携協議会（全体協議会2回、部会3回） ⑥特別支援教育に関するワンチームとやま連携会議（3回） ⑦家庭・教育・福祉のトライアングル連携会議の開催（2回） ⑧特別支援教育ICT活用パイロット事業 ICT機器を活用した学習活動の充実（7校） オンライン助言等による医療的ケアの充実（4校） ⑨特別支援学校就労応援事業 ・特別支援学校就労応援団とやまの活用（登録企業111社） 学校見学会（5回）、職場見学会（5回）、小学部児童の仕事体験（11人） ・特別支援学校就労応援コーディネーターの配置（2名配置） ・障害者就労定着サポーターの配置（1名）
	<p>○特別支援学校通学運営事業（決算額 367,937千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> スクールバスの運行（5校） ・特別支援学校通学バス感染症対策事業 乗車率を抑え、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、借り上げバスを増便（22台）
	<p>○特別支援学校設備充実事業（決算額 4,360千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校における教育設備の整備等 <p>○特別支援学校建設事業（決算額 43,224千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> 高岡支援学校小学部棟増築にかかる仮設渡り廊下新築等工事
	<p>○特別支援学校教諭免許状取得促進事業（決算額 261千円）</p> <p>特別支援学校教諭の免許状保有率を向上させるため、免許取得に必要な単位数を2年で修得できる認定講習を実施。</p> <p>3講座 受講者数 延べ235人（うち県内公立学校教員 225人）</p>
<p>評価と今後の方向</p>	<p>令和4年3月に策定した富山県特別支援教育将来構想に示す本県の特別支援教育の目指す姿を踏まえ、①共生社会の実現に向けた連続性のある多様な学びの場の充実、②学校、家庭、地域、医療・福祉・保健・労働等の関係機関の連携強化、③多様な教育的ニーズに対応できる教員の専門性の向上、④ICTや専門家の活用等による指導の充実、⑤企業と学校、家庭が一体となった就労支援、⑥特別支援学校の教育環境の整備の6つの観点で、</p>

	<p>それぞれ実現に向けた取組の充実を図った。</p> <p>①では、幼稚園や小中学校等に在籍する特別な支援を必要とする子どもに対する支援の充実のため、市町村や小中学校に小中学校巡回指導員を派遣し、特別支援教育支援体制の整備や「校内支援体制推進プラン」の作成を支援した。</p> <p>②では、保護者と学校、障害児通所支援事業所等と関係部局が情報交換し、相互の理解を促進するため、家庭・教育・福祉のトライアングル連携会議を開催し、障害のある子ども地域における活動や総合的な視点からのサポート体制について協議した。</p> <p>③では、全ての教員が特別支援教育に関する研修に主体的に取り組み、発達障害のある児童生徒等への対応の仕方などについて理解を深めることができるよう、1本あたり20分程度の研修動画を県総合教育センターのインターネットサイトに掲載した。</p> <p>④では、障害のある子どもたちの可能性を広げるため、特別支援学校でVRゴーグルや人型ロボット等のICTの先端技術を活用して、体験的な学習の充実を図った。また、タブレット端末等を活用して医療的ケアの手技に関する医師による指導の充実に取り組んだ。</p> <p>⑤では、「特別支援学校就労応援団とやま」登録企業に特別支援学校高等部の授業見学や研修会を実施し、一般就労を目指す生徒の特性の理解促進を図った。また、小学部児童が放課後等デイサービス事業所等で働く体験を実施し、キャリア教育の充実を図った。</p> <p>⑥では、医療的ケアが必要な児童生徒が、安心・安全に学校生活を送ることができるよう、在籍する特別支援学校に必要な数の看護職員を配置するとともに専門研修を実施した。</p> <p>近年、小中学校に在籍する特別な支援が必要な児童生徒が増加しており、障害のある子どもと障害のない子どもの地域の学校での学び合いが更に充実するよう、小中学校等におけるインクルーシブ教育システムに関する理解の向上や環境の充実に取り組む必要がある。</p>
--	--

〔施策に関する指標〕

指 標	概ね5年前			目標		達成見通し
	2017(H29)	2021(R3)	2022(R4)	2026年度		
個別の教育支援計画の活用割合 (1) 個別の教育支援計画の作成に当たって、関係機関等と必要な情報共有を図っている割合(小、中) (2) 個別の教育支援計画を進学時に引き継いだ割合(小→中、中→高) (県立学校課調べ)	(1) — (2) —	(1) 93% (2) —	(1) 96% (2) 94%	(1) 100% (2) 100%		達成可能
	<達成見通しの判断理由> (1)については、令和2年度が76%であった。令和4年度の調査では、小学校(178校)は173校、中学校(76校)は70校が情報の共有を行った。 (2)については、令和4年度から調査が開始されたが、小学校は172校、中学校は67校がそれぞれ進学先に引き継いだ。 引き続き小中学校巡回指導員等による訪問指導並びに校長会及び市町村教育委員会との会議をとおして啓発を図っていくこととしており、達成可能であると判断した。					

エ 人権や思いやりの心を大切にする教育の推進

[事業実施状況]

○人権教育に関する取組み

取組状況	<p>○人権教育総合推進事業（決算額 1,575千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 富山県人権教育推進委員会の開催 2回 ・ 人権教育研修会の開催 ・ 人権教育に関する研修資料の作成・配布 幼・小・中・高等学校向け4,400部、社会教育団体向け1,500部 ・ 人権教育啓発映像の選定購入 <p>○人権教育研究推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ モデル校を指定し、実践的な研究を実施
評価と今後の方向	<p>モデル校を指定し、学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実に努めた。</p> <p>今後とも、学識経験者、学校関係者、行政関係者による人権教育推進委員会を開催するとともに、人権に関する研修会を実施し、学校・社会教育関係機関において人権教育に関する研修資料や選定、購入した人権の学習教材の活用を進め、人権教育の推進に努める。</p>

○道徳教育に関する取組み

取組状況	<p>○いのちの教育総合支援事業（決算額906千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いのちの教育講演会の開催、いのちのメッセージカードの配布、いのちの先生の派遣等
	<p>○道徳教育総合支援事業（決算額298千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒が命の尊さを実感し、自己の在り方や生き方について考えを深めることができる道徳教育の推進 ・ 道徳教育パワーアップ研究協議会、道徳教育推進講演会 ・ 移行期間における学習指導要領の全部又は一部の実施において、年間指導計画の作成
評価と今後の方向	<p>児童生徒が、自他のいのちがかけがえのないものであることを実感し、教師が児童生徒一人一人の自尊感情を高め、よりよく生きようとする態度を培うなど、豊かな心を育むために、学校と家庭や地域が一体となって、いのちの教育の推進・普及に努めていく必要がある。</p> <p>「考え、議論する道徳」の授業に向けた授業改善のための適切な指導助言に努めていく。</p>

(4) 社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実

基本施策の目標

様々なニーズに対応した教育環境の整備が進められ、子どもや若者が未来に希望を持って、魅力ある教育を受けられること。

ア 県立学校の教育環境の整備・充実

〔事業実施状況〕

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○県立学校教育振興計画の推進（決算額 406千円） ○県立学校整備等に関する検討事業（決算額747千円） ○学校経営計画の策定と公表 <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、学校経営計画の策定及び実績評価を行い、ホームページで公表（全県立学校で実施） ○学校評議員事業（決算額299千円） <ul style="list-style-type: none"> 県立学校への学校評議員の設置51校（南砺平高校は学校運営協議会を設置） ○教育研究団体助成費（決算額 7,948千円） <ul style="list-style-type: none"> ・各種教育研究団体の活動に対する補助 県小学校教育研究会、県中学校教育研究会、県教育会等 7団体 ○教育ネット利用事業（決算額 409,826千円） <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校のインターネット通信回線の維持 ○外国人生徒高校進学支援 <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット及び高校進学説明用動画のホームページ掲載（英語、ポルトガル語、中国語、タガログ語、ウルドゥ語） ○高等学校建設事業（決算額 1,108,136千円） <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した施設の改築等（滑川・砺波工業長寿命化改修工事、魚津工業武道場改築、富山工業自転車置場整備、設計業務3校(桜井武道場外2)等 ○高等学校校舎等リフレッシュ事業（決算額 224,743千円） <ul style="list-style-type: none"> ・県立高校普通教室の空調更新、県立高校特別教室の空調新設、特別支援学校普通教室LED化
評価と今後の方向	<p>すべての県立学校において、それぞれの実情を踏まえたスクール・ポリシー等を策定し、PDCA（Plan-Do-Check-Act）サイクルにより毎年見直しを行い、継続的に教育活動の充実等に取り組むこととしており、科学技術やキャリア教育、ものづくり教育など各校の特色ある取組みを魅力ある教育活動支援事業を通して支援してきた。今後も外部の意見を聞きながら、生徒や学校の実態等に応じた実効性のある取組みとなるよう努めていく。</p> <p>県立学校の施設整備については、滑川高校・砺波工業高校の長寿命化改修工事や、魚津工業高校の武道場改築等を実施した。今後とも老朽化した施設の改築や非構造部材の耐震化を実施することとしており、安全・安心な学校づくりを進める。</p>

〔施策に関する指標〕

指 標	概ね5年前 2017(H29)	2021(R3)	2022(R4)	目標	達成 見通し
				2026年度	
スクール・ポリシー実現のための取組みを行っている県立高校の割合 (県立学校課調べ)	—	—	100%	100%	既に達成
<達成見通しの判断理由> 現状において、各県立高校でスクール・ポリシーに掲げている取組み(大学探訪や進路講演会などキャリア教育の推進、外部人材やICTなどを活用した探究活動、体育祭や文化祭など学校行事等の充実など)が行われているため。					

(5) 生涯を通じた学びの推進

基本施策の目標

すべての世代の県民が、それぞれの目的やニーズ、社会の新たな課題に応じて、学習の機会や場を選択して学び、その成果を地域で還元し、活躍の場が提供されていること。

ア 多様な学習活動の支援

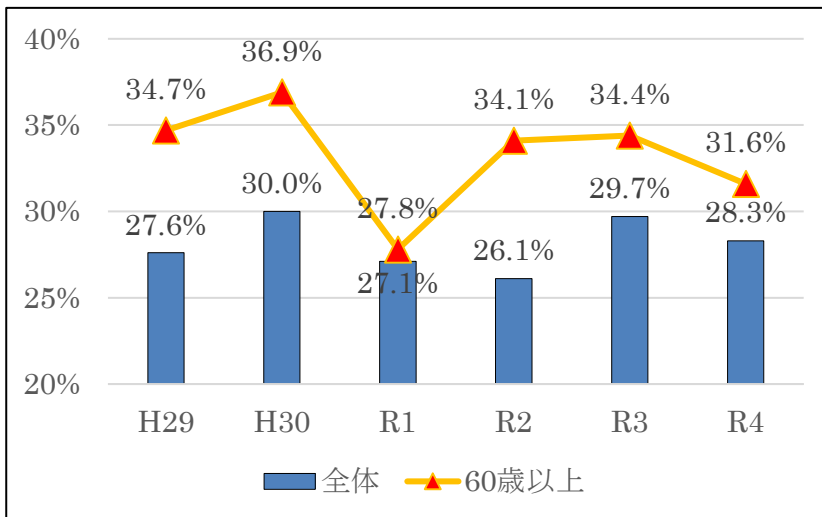
[事業実施状況]

取組状況	<p>○富山県民生涯学習カレッジの運営（決算額 58,848千円）</p> <p>1) 学習機会の提供：362講座(R3年度 361講座) 総受講者数 6,828人(R3年度 6,430人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季講座…受講者数 479人(R3年度 210人) ・自遊塾…受講者数 917人(R3年度 938人) ・つながる学びわくわく講座 742人(R3年度 とやま新時代講座 829人) ・人生100年時代特別講座…受講者数 135人(R3年度 117人) ・共学講座…受講者数 599人(R3年度 593人) ・映像制作講座…受講者数 56人(R3年度 50人) ・教養講座、広域交流講座…受講者数 335人(R3年度 297人 広域交流講座は中止) <p>※連携講座（高等教育機関等の講座と連携し、単位を認定している。）</p> <p>2) 学習情報の提供・学習相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地区センターだより」の発行 ・「とやま学遊ネット」による生涯学習情報提供 ・富山県映像センターによる郷土学習教材制作 ・講座や講師、生涯学習ボランティアなどの学習相談 ・広域学習サービス連絡会議の開催 <p>3) 学習成果発表の場、学習交流の場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学遊祭、キャンパスフェスティバルの開催
評価と今後の方向	<p>県の生涯学習の中核をなす県民カレッジでは、体験と学びを通じた、つながる楽しさを提供する「つながる学びわくわく講座」や、自らの人生設計を立てるきっかけとなる「人生100年時代特別講座」、ボランティア講師と受講者が自主的に運営する「自遊塾」など多様な学習機会を提供した。</p> <p>また、学習情報の提供や学習相談の実施、学習成果発表の場や交流の場として学遊祭やキャンパスフェスティバルを開催しており、多様な学習活動を支援している。</p> <p>一方で、各地区センターにおいて「広域学習サービス連絡会議」を開催し、市町村や他の教育機関と連携しながら生涯学習の普及に努めており、目標値が達成できる方法を模索している。</p> <p>今後も引き続き、生涯学習社会の実現に努め、地域人材の育成に重点を置いた事業に取り組む。</p>

【施策に関する指標】

指 標	概ね5年前 2017 (H29)	2021 (R3)	2022 (R4)	目標	達成 見通し
				2026年度	
県民カレッジ受講者数 主催講座、学習団体への委託講座、市町村や生涯学習機関、大学、高等教育機関、民間団体との連携講座の受講者数の合計 (県生涯学習カレッジ調べ)	13,079人	10,006人	10,780人	13,360人	要努力
<達成見通しの判断理由> 受講者数は新型コロナウイルスの影響で令和2年度に一旦大きく落ち込んだが、この2年間は回復傾向にある。目標達成のためには、かつての受講者が戻ってくることに加えて、コロナを契機に始めたオンライン配信などを通して若年層などの新たな受講者の開拓が欠かせないことから、要努力とした。					

1年間に生涯学習を行ったことがある人の割合



生涯学習を行ったことがある人の割合は、全体で見ると30%を下回った状態が続いている。60歳以上では、3割強の人が生涯学習を行ったと答えている。
 (「全体」は、県政世論調査で「1年間に生涯学習を行ったことがある」と答えた人の割合。「60歳以上」は、60歳以上の人のうち、「ある」と答えた人の割合。)

イ 県民の学習を支える基盤整備

〔事業実施状況〕

<p>取組状況</p>	<p>○生涯学習推進事業（決算額 6,207千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とやま学遊ネットのリニューアル ・とやま学遊ネットの運用 利用件数 945,888件（R3年度 775,280件） 講座、イベント、講師・指導者等の生涯学習情報の提供 県内の各市町村生涯学習機関及び各公立公民館による情報発信支援 受講申込、受講履歴の確認等が可能な利用登録者向けの学習活動の支援 <p>○県立図書館の運営（決算額 201,831千円）</p> <p>入館者数 約104千人（R3年度 約103千人）</p> <p>貸出数 約151千冊（R3年度 約151千冊）</p> <p>資料の収集保存（一般図書R4年度末増加冊数15,897冊）（R3年度 15,731冊）</p> <p>調査相談対応件数 R4年度 13,051件</p>
<p>評価と今後の方向</p>	<p>とやま学遊ネットは県民に対して生涯学習情報を発信し、登録者に対して学習履歴を確認できるなどのサービスの提供を行っている。令和3年度末に一部未対応であったウェブサイトからの受講申込みに対応したほか、シンプルで分かりやすく操作しやすい画面とするなど、容易に情報収集できるように全面的にリニューアルを行い、アクセス数が伸びている。また、県立図書館については、県民への図書の貸し出しや県民の学習相談に乗ることにとどまらず、貴重な図書を収集し保存してきている。令和5年3月のシステム更新により蔵書検索をスマートフォンに対応させ、同月、電子書籍利用サービスを開始し、2,737冊の本をいつでもどこでも利用できるようになった。これらにより県民の生涯学習を支える基盤としての役割を果たしていると評価している。</p> <p>今後も引き続き生涯学習を支えるインフラとして事業を継続していくと共に、県民の利便性を高める方策を検討していきたい。</p>

(6) ふるさとを学び楽しむ環境づくり

基本施策の目標

子どもや県民一人ひとりが、ふるさとの自然、歴史・文化、産業等について学び、理解を深めることにより、ふるさとへの誇りと愛着を育むこと。

ア 学校におけるふるさと学習の推進

〔事業実施状況〕

取組状況	<ul style="list-style-type: none">○高校生郷土史・日本史学習教材活用事業（決算額 0千円） ・デジタル化した補助教材を周知し、積極的な活用を促した。○ふるさととやまの自然・科学探究推進事業（再掲(2)-ア）○とやまの小中学生ライフプラン教育充実事業（再掲(2)-イ）
評価と今後の方向	<p>高校の郷土史、日本史学習については、今後も補助教材及び教師用指導資料を効果的に活用するための取組みを進める。また、「ふるさととやまの自然・科学ポイントラリー」に積極的に取り組んだ子どもたちに認定証を交付した。副読本が授業や地域学習、家庭学習等で更に活用され、チャレンジ精神や地域の一員としての自覚、探究心、科学する心が育まれるとともに、ふるさと富山のよさが理解されるように取組みを進めていく。</p> <p>令和3年度に補助教材及び副読本をデジタルブック化し、県総合教育センターのホームページに掲載。児童生徒1人1台端末の環境を生かし、タブレット端末でも使用できるようにした。令和4年度には、教師向けの活用リーフレットを作成し、副読本の活用を図っている。</p> <p>また、富山で生活する良さを学び、自身のライフプランに関する意識を高めることができるよう副読本の活用やライフプランを考える講話、乳幼児ふれあい体験を実施してきた。</p>

イ 家庭、地域、企業等におけるふるさと学習の振興

〔事業実施状況〕

○ふるさと学習の取組み

取組状況	○ふるさと学習の推進 ○放課後子ども教室推進事業（再掲(1)-ア）
評価と今後の方向	<p>平成22年度から始まったふるさと教育の振興に貢献した県内の学校、各種団体、企業または個人への顕彰は、令和3年度までに12回実施している。平成26年度より、ふるさと教育を学校教育のみならず社会全体で推進するため、「県民ふるさと大賞」（総合政策局所管→地方創生局）として拡充し、ふるさと教育のさらなる充実を図っている。令和3年度には県が作成した「ふるさととやまの人物ものがたり」等のふるさと教育教材をデジタル化した。1人1台タブレット整備が完了したことからデジタルブックを活用して、ふるさとの優れた先人の志などを子どもたちや親が理解する機会の充実を図り、ふるさと教育の推進に努める。</p> <p>また、令和4年度に行われた国の全国学力・学習状況調査によると、地域の行事に参加している児童生徒の割合は小学校6年生で70.2%、中学校3年生で53.9%と全国平均を上回っている。今後も、豊かな感性を育むとともに、学校等で学んだ知識・技能を活用する場として、「放課後子ども教室推進事業」など、地域での体験活動等の一層の充実を図っていく。</p>

○生涯学習に関する取組み

取組状況	○富山県民生涯学習カレッジの運営（決算額 58,848千円の一部） <ul style="list-style-type: none"> ・つながる学びわくわく講座 742人(R3年度 とやま新時代講座 829人) ・人生100年時代特別講座…受講者数 135人(R3年度 117人) ・富山県映像センターによる郷土学習教材制作
評価と今後の方向	令和3年度は新型コロナウイルスの対応として、感染予防の徹底、講座のオンライン配信などに取り組み、主催講座の受講者数を回復させた。令和4年度はオンライン配信をより一層拡充するとともに、制限していた対面の人数制限を後期講座より一部緩和した。今後も、すべての受講希望者への学習機会の提供に努めていく。

〔施策に関する指標〕

指 標	概ね5年前 2017(H29)	2021(R3)	2022(R4)	目標	達成 見通し
				2026年度	
公民館における地域課題の 解決に向けた学びや自然体 験・ふるさと学習への参加人 数 (生涯学習・文化財室調べ)	11,236人	5,680人	8,121人	10,000人	要努力
<達成見通しの判断理由> 公民館において地域課題に向けた「学び」のモデル的な活動や子どもたちの自然 体験活動の推進を図っている。R2年度より新型コロナウイルス感染拡大防止のた めに公民館活動が中止・縮小となり、参加人数が減少傾向であった。しかし、R4 年度は「学び」を止めないために活動を工夫して行うことで参加人数が増加しつ つあるため、「要努力」とした。					
指 標	概ね5年前 2017(H29)	2021(R3)	2022(R4)	目標	達成 見通し
子どもの地域活動体験率 今住んでいる地域の行事に参加 する小学校6年生、中学校3年 生の調査対象者全体に対する割 合 (全国学力・学習状況調査)	小79.5%	小73.7%	小70.2%	小 85%	要努力
	中53.7%	中56.9%	中53.9%	中 60%	
<達成見通しの判断理由> 公民館を拠点とした自然体験活動の推進や放課後子ども教室等での体験・交流活 動の促進、学校の授業や行事の体験をきっかけとしたボランティアの意義の理解促 進を図ってきたことにより、児童・生徒が地域体験活動に参加できる機会が定着し てきていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止により活動の場が減少傾向に あった。今後、社会活動の復活により、体験・交流活動の安全な実施への工夫・改 善が求められることから、体験率の維持・向上に向け「要努力」と判断した。					

ウ 伝統文化の保存・継承

[事業実施状況]

<p>取組状況</p>	<p>○文化財保護活用事業（決算額 8,688千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界文化遺産登録推進事業 〈立山・黒部〉 常願寺川砂防施設保存活用計画の策定 ・文化財ボランティアの外国人対応力向上事業 おもてなし向上講座の開催 参加者30名 ・富山の文化遺産魅力発信事業（実施団体：とやまの文化遺産魅力発信事業実行委員会） 冊子「とやま水の文化遺産めぐり」、リーフレット「とやまの自然ものがたり」作成事業（国10/10補助） ・とやまのユネスコ無形文化遺産情報発信事業 （実施団体：とやまのユネスコ無形文化遺産普及啓発事業協議会） とやまのユネスコ無形文化遺産記録保存事業の実施等（国10/10補助） ・勝興寺国宝化推進事業 重要文化財勝興寺の国宝指定を目指し、学術的な価値の検証と情報発信を支援 （補助事業者：高岡市 補助率：1/2） ・文化財保護パトロール 巡視件数 614件 ・特別天然記念物カモシカ調査
	<p>○埋蔵文化財センター事業（決算額 30,610千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別展「金属から見る富山の歴史」、企画展(1回)、常設展「小竹貝塚展」、ミニ企画「市町村連携発掘速報展」「春の虫干会－重要文化財の風通しー」 観覧者数 7,938人 ・チャレンジとやまヒストリー2022等の開催 48回 参加者 837人
	<p>○国・県指定文化財の保存修理等（決算額 56,566千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国指定文化財の保存修理への補助 五箇山の合掌造り集落保存修理事業など1916件 ・県指定文化財の保存修理への補助 八尾町祭礼曳山保存修理事業など16件 ・文化財の美装化等推進事業への補助 重要文化財岩瀬家住宅防災対策事業など3件
	<p>○埋蔵文化財調査・保護事業（決算額 27,138千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財市町村調査等補助金 10件 ・県営ほ場整備事業関連埋蔵文化財調査体制強化事業 ・高速自動車道路試掘調査事業
<p>評価と今後の方向</p>	<p>「五箇山の合掌造り集落保存修理事業」や「高岡御車山保存修理事業」など国・県指定文化財の保存修理等の推進、「重要文化財岩瀬家住宅防災対策事業」や「山町筋・金屋町・吉久保存修理事業」など文化財の美装化事業の推進、文化財ボランティアの外国人対応力向上事業など文化財を保存・継承する人材の育成・確保、富山の文化遺産の魅力を県内外へ情報発信する取組みが着実に進んでいる。</p> <p>世界文化遺産登録に向けた活動については、国の審議結果において、世界史的、国際的な観点から顕著な普遍的価値の証明や文化財としての保護などの課題が示された。</p> <p>その後の取組みを通して、「近世高岡の文化遺産群」では、平成21年2月に「加賀藩主前田家墓所（前田利長墓所）」が国史跡に指定、平成23年3月に「高岡鋳物の製作用具及び製品」が国の登録有形民俗文化財に登録、平成24年12月に「高岡市金屋町伝統的建造物群保存地区」が、令和2年12月に「高岡市吉久伝統的建造物群保存地区」がそれぞれ重要伝統的建造物群保存地区に選定、平成27年3月に「高岡城跡」が国史跡に指定</p>

された。さらに、令和4年12月には「勝興寺」が国宝に指定された。

また、平成27年4月には高岡の町民文化が日本遺産の第1弾の一つに認定され、平成30年5月には日本遺産「北前船」に高岡市が追加認定された。さらに、令和3年7月には高岡の町民文化が「重点支援地域」に選定された。今後も文化財の保護に努めるとともに、山町筋や金屋町・吉久などの保存修理事業の着実な推進を図っていく。

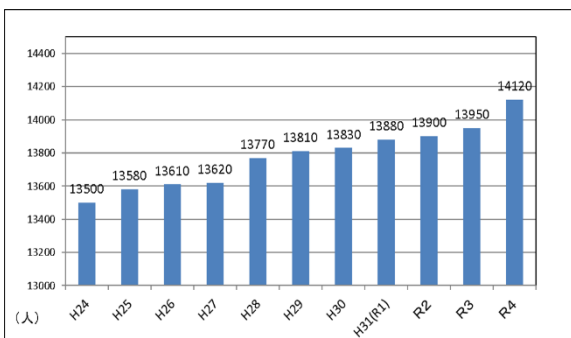
「立山・黒部」については、平成21年6月に「白岩堰堤砂防施設」が国の重要文化財に指定された。平成22年度～平成27年度にかけて構成資産の一層の充実を図ることを目的とした「立山・黒部地域の山岳遺跡調査」を実施し、平成27年度末には、その成果を取りまとめた。また、本宮堰堤等の調査を土木部と連携して実施した結果、平成29年11月に「白岩堰堤」に「本宮堰堤」と「泥谷堰堤」を加えた3堰堤が「常願寺川砂防施設」として重要文化財に指定された。今後も、顕著な普遍的価値の証明・PRに向けた調査・研究や国際シンポジウムの開催、県民意識の醸成を引き続き進めていく。

なお、ユネスコ無形文化遺産登録に取り組んできた「高岡御車山祭」、「魚津のタテモン行事」、「城端神明宮祭の曳山行事」については、平成28年11月に「山・鉾・屋台行事」（全国33件の行事で構成）として、ユネスコ無形文化遺産に登録された。令和2年度からは国の補助を得て、3つの曳山行事の普及啓発事業に取り組んでおり、令和3年度は登録5周年を記念して「とやまのユネスコ無形文化遺産サミット」を開催した。今後も、資産のより一層の保存活用と魅力発信に努めていく。

〔施策に関する指標〕

指 標	概ね5年前 2017 (H29)	2021 (R3)	2022 (R4)	目標	達成 見通し
				2026年度	
文化財ボランティア・保存活用団体等の活動者数	13,810人	13,950人	14,120人	14,200人	達成可能
指定文化財など地域の文化資源を対象として保存伝承、解説案内等の活動を継続的に実施している団体の活動者数 (生涯学習・文化財室調べ)	<達成見通しの判断理由> 世界遺産登録に向けた取組み等を通じ、身近な文化資産について学習し、守り伝えようとする意識が高まっている。今回のコロナ禍の影響で会員数が減少した団体もあるが、コロナ禍でも行われた魅力発信や普及啓発事業など様々な取組により地域の文化資源の保存伝承に対する県民の意識は高まっており、新たに団体を設立する動きは引き続き活発であることから、「達成可能」とした。				

地域文化に関するボランティア活動者数



世界文化遺産登録に向けた取組み等を通じて、地域で育まれた、身近で優れた文化財への関心が高まっており、地域文化に関するボランティア活動者数は、全体的には増加傾向にある。

(7) 次世代を担う子どもの文化活動の推進

基本施策の目標

次世代を担う子どもたち一人ひとりが、幅広く芸術文化に親しみ、身近な活動に参加することで、子どもたちが豊かな感性と表現力をもった社会人となるよう育まれていること。

ア 学校等における文化活動の充実

〔事業実施状況〕

取組状況	<p>○学校文化活動推進事業（決算額 15,921千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富山県高等学校文化連盟への補助（県高等学校文化祭開催 参加者数 約7,200人 等） ・富山県中学校文化祭の開催支援（R4 参加者数約500人、ケーブルテレビ配信） ・地域部活動推進事業 「休日の文化部活動の地域移行について」実践研究 朝日町、小矢部市 ・スクールバンド育成事業 6回、参加者数 延べ139人 ・輝くとやま未来文化リーダー育成事業 高校1、2年生 参加者数 24名 ・全国大会出場者への激励会 16団体 39個人 ・「高志の国文学」情景作品の募集 応募総数1,500点、入選59点
評価と今後の方向	<p>文化庁の「文化芸術による子供育成総合事業」の活用や富山県学校巡回劇場の開催により、子どもたちの芸術文化に親しむ機会づくりに努めている。引き続き、児童生徒の豊かな心や創造力を育むための活動の充実・発展に努めていく。</p> <p>高校生・中学生の芸術文化活動の充実・活性化を図るため、富山県高等学校文化連盟・富山県中学校文化連盟に対し、これまでも継続的に支援している。富山県高等学校文化祭・富山県中学校文化祭は、次代を担う中高生の芸術文化活動の重要な発表の場となっており、その規模や内容は、コロナ禍であっても充実していた。令和元年度には富山市で全国中学校総合文化祭が開催されたことにより、若者の文化活動への参加意識が高まっており、一層の支援の充実を図っていく。</p> <p>また、スクールバンド育成事業をはじめとした次世代を担う人材育成のための取組みの継続・発展に努めていく。</p>

〔施策に関する指標〕

指 標	概ね5年前 2017(H29)	2021(R3)	2022(R4)	目標	達成 見通し
				2026年度	
全国高等学校総合文化祭及び全日本合唱コンクール（高校生の部）、全日本吹奏楽コンクール（高校生の部）における受賞数 (生涯学習・文化財室調べ)	4	10	7	11以上	達成可能
<p><達成見通しの判断理由></p> <p>コロナ禍であってもここ数年の受賞数は、5年前に比べ増加している。今後も、富山県高等学校文化連盟・富山県中学校文化連盟への支援の継続等、次世代を担う人材育成のための取組みの継続・発展に努めていくことから、「達成可能」とした。</p>					

(8) スポーツに親しむ環境づくりの推進

基本施策の目標

県民の誰もが、それぞれの興味、関心、適性等に応じて、スポーツを「する、みる、支える」活動に参画し、主体的にスポーツを楽しんでいること。

ア 学校等における体育・スポーツの充実

〔事業実施状況〕

取組状況	<p>○学校体育指導費（決算額 71,846千円）</p> <p>⑧とやまっ子ワクワク運動体験応援事業 「運動遊び」普及・啓発事業（講座・講習会）の開催 Webアプリ「とやま元気っこチャレンジ」の作成 運動の意欲向上につながる映像資料作成</p> <p>・武道指導者資質向上支援事業 武道推進モデル校（3中学校）による複数種目の実践研究 ・南星中（柔道、合気道） ・西條中（柔道、弓道） ・小杉南中（柔道、剣道、空手）</p> <p>⑨地域部活動推進事業 「休日の部活動の段階的な地域移行について」実践研究 ・富山市、高岡市、射水市、滑川市、黒部市、小矢部市、南砺市、朝日町 「合理的で効率的な部活動の推進について」実践研究 ・南砺市</p> <p>・スポーツエキスパート活用推進事業 中学校・高校に地域の優れた指導者（テクニカルエキスパート）を派遣 463人 （R3年度 477人） 県立学校にトレーナーや栄養士等（トレーニングエキスパート）を派遣 延べ81人 （R3年度 68人）</p>
	<p>○学校体育団体活動推進事業（決算額 46,760千円）</p> <p>・県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟への補助（全国大会等派遣費 など）</p>
	<p>○国際スポーツ交流事業（決算額 0千円）</p> <p>・環日本海インターハイ親善交流大会（中国遼寧省開催）</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響のため延期</p>
評価と今後の方向	<p>幼児及び児童生徒の豊かなスポーツライフの実現に向け、未就学期の「運動遊び」を普及・啓発することで、親子による運動遊びの機会を増やすと共に、動画等の電子媒体を活用した新たな取り組みの実施により、運動好きでたくましい子どもたちの育成を進める。</p> <p>また、従来の体力向上シート「みんなでチャレンジ3015（立山編・富山湾編）」の活用、「とやま元気っ子スポーツライフサポート事業」、「きとくとチャレンジランキング」に加え、Webアプリ「とやま元気っこチャレンジ」を活用した、より効果的な取り組みへの転換を図っていく。</p> <p>運動部活動については、これまでも技術指導を中心に行うテクニカルエキスパートと、スポーツ医・科学に基づいた安全で効果的なトレーニング指導や栄養指導を行うトレーニ</p>

	<p>ングエキスパートを県立学校に派遣している。また、生徒の健康・安全に留意し、体罰等がなく適切な指導が行われるよう研修会等により指導者の資質向上を図っている。</p> <p>今後は、休日部活動の段階的な地域移行の進捗状況に注視しながら、さらなる運動部活動の充実を図っていく。</p>
--	--

〔施策に関する指標〕

指 標	概ね5年前 2017(H29)	2021(R3)	2022(R4)	目標	達成 見通し
				2026年度	
体力・運動能力の合計点 (全国体力・運動能力調査)	12位	9位	7位	10位以内	要努力
	<p><達成見通しの判断理由></p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、全国的に体力の低下傾向が続いており、全国の順位的には目標を達成しているものの、合計点自体は、低下が続いている(H29:205.3 → R3:201.3 → R4:199.9)。今後は、コロナ前の水準に合計点を戻した上で、目標順位を達成(維持)することが重要であるが、一旦低下した体力を戻すのは容易ではないため、「要努力」とした。</p>				
休日の部活動を地域において実施している中学校の割合 (保健体育課調べ)	—	—	45%	80%	要努力
	<p><達成見通しの判断理由></p> <p>令和4年度に休日の部活動を地域において実施した学校は34校であった。各市町村で学校数や部活動の実情が異なり、地域移行については、すぐに取り組むことができる市町村とそうでない市町村がある。特に学校数が多い市では学校関係者や保護者への周知、部活動を取り巻くスポーツ環境の整備が必要となる。</p> <p>今後、多くの市町村で部活動を地域に移行するための環境を構築する必要がある、そのため「要努力」とした。</p>				

(9)教育を通じた「ふるさと富山」の創生

基本施策の目標

学校や地域、企業等の連携のもと、教育を通じた地域の産業、社会を支える人材育成や、意欲と能力のある若者の県内定着、地域の活性化が進められていること。

ア 地域を支える人材の育成

〔事業実施状況〕

取組状況	<ul style="list-style-type: none">○土曜日の豊かな教育活動推進事業（再掲(1)-ア）○はつらつ公民館学び支援事業（再掲(1)-イ）○放課後子ども教室推進事業（再掲(1)-ア）○社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業（再掲(3)-ア）○とやまの小中学生ライフプラン教育充実事業（再掲(2)-イ）○とやまの高校生ライフプラン教育充実事業（再掲(2)-ウ）○富山型キャリア教育充実事業（再掲(2)-ウ）
評価と今後の方向	<p>「社会に開かれた教育課程」の一環として、地域との連携・協働が進められており、高校における外部人材活用の機会も定着してきている。「土曜日の豊かな教育活動推進事業」は、学校の要望に沿うことができるよう実施する。</p> <p>放課後子ども教室等の令和4年度における実施率は99.4%で、地域の人材の参加・協力を得て、子どもの放課後の安全・安心な活動場所が確保され、学習やスポーツ・文化活動、交流活動等が推進されている。</p> <p>現在、市町村においては、放課後児童クラブとの連携のあり方、指導者や活動場所の確保等が課題となっており、今後とも、教育委員会と厚生部が連携を深めながら、放課後子ども総合プラン推進委員会において十分に協議を重ねていく。</p> <p>小中学生には、富山で生活するよさを学び、自身のライフプランに関する意識を高めることができるよう副読本の作成、活用やライフプランを考える講話、乳幼児ふれあい体験を実施してきた。</p> <p>また、高校生には、生涯を見通し、自己の在り方・生き方を考える副教材の活用や、赤ちゃんふれあい体験、「産婦人科医等に聞く」特別授業等を実施してきた。今後も、実践事例の共有や関係団体等との連携を図ることにより、ライフプラン教育を更に推進する。</p> <p>富山型キャリア教育充実事業では、すべての全日制高校において、3年間の在学中にインターンシップが体験できるようにしている。就業体験や保育・介護体験実習等を行った全日制県立高校生のインターンシップ等体験率は全国平均を大きく上回っており、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により体験率が低くなったが、今後はインターンシップの実施が可能になると見込まれ、引き続き、地域、企業等の協力を得て、知識偏重にならない学力と社会的責任を担う職業人としての職業観や勤労観を子どもに身につけさせるための取組みを進めていく。</p>

〔施策に関する指標〕

指 標	概ね5年前 2017(H29)	2021(R3)	2022(R4)	目 標	達成 見通し
				2026年度	
新規高校卒業生の県内就職率 (学校基本調査)	91.8%	95.0%	95.3%	96%	達成可能
	<p><達成見通しの判断理由></p> <p>富山型キャリア教育充実事業の拡充により、生徒が県内企業の良さを理解することができる機会、県内企業の見学や就業体験ができる機会を提供するとともに、キャリア教育アドバイザーの配置による生徒のニーズ把握や求人確保に向けた取組みを一層充実させているところである。</p> <p>本県の高卒就職者の県内就職率は、全国的にも非常に高い水準にあり、2021年度以降の2年間は95%以上で推移している。こうしたことから、2026年度に向けた目標達成が見込まれる。</p>				

イ 富山ならではの教育の推進

〔事業実施状況〕

<p>取組状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ICT教育推進事業（再掲(2)-イ） ○とやま新時代創造プロジェクト学習推進事業（再掲(2)-ア） ○とやま型スーパーグローバルハイスクール事業（再掲(2)-エ） ○ふるさととやまの自然・科学探究推進事業（再掲(2)-ア） ○富山型キャリア教育充実事業（再掲(2)-ウ） ○とやま科学オリンピックの開催（再掲(2)-ア） ○社会に学ぶ14歳の挑戦（再掲(3)-ア）
<p>評価と今後の方向</p>	<p>ICT教育推進事業では、1人1台端末やネットワーク環境の整備、ICT教材の提供と実証などを実施したことにより、教員のICT活用指導力の向上につながった。今後も、これからの社会を生きる児童生徒にとって必要な資質・能力が確実に育成できる環境の実現に向け、引き続きICTを活用した教育の推進に取り組む。</p> <p>とやま新時代創造プロジェクト学習推進事業では、STEAM教育研究開発校3校、地域課題実践重点校10校、課題実践校39校について支援した。また、富山大学と合同でとやま探究フォーラムを開催し、県立学校18校178名の生徒が、進めてきた探究的活動について発表や交流を行った。今後も引き続き、プロジェクト学習の推進に取り組む。</p> <p>とやま型スーパーグローバルハイスクール事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度は実施校がなかったが、今後はコロナ禍以前のように、事業への参加を希望する高校が見込まれ、引き続きグローバル人材の育成推進に努めていく。</p> <p>「ふるさととやまの自然・科学ポイントラリー」に積極的に取り組んだ子どもたちに認定証を交付した。副読本が授業や地域学習、家庭学習等で更に活用され、チャレンジ精神や地域の一員としての自覚、探究心、科学する心が育まれるとともに、ふるさと富山のよさが理解されるように取組みを進めていく。</p> <p>富山型キャリア教育充実事業では、すべての全日制高校において、3年間の在学中にインターンシップが体験できるようにしている。就業体験や保育・介護体験実習等を行った全日制県立高校生のインターンシップ等体験率は全国平均を大きく上回っており、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により体験率が低くなったが、今後はインターンシップの実施が可能になると見込まれ、引き続き、地域、企業等の協力を得て、知識偏重にならない学力と社会的責任を担う職業人としての職業観や勤労観を子どもに身につけさせるための取組みを進めていく。</p> <p>とやま科学オリンピックの開催では、探究することの楽しさや喜びを味わえる大会となるよう、問題のレベルアップとともに、多くの子どもたちに同大会の成果等を波及させ参加への意欲を高めるよう努める。また、小学生の科学への興味関心を高めるためには実技を中心とすることが有効であることから、令和3年度に小学校部門をとりやめ、小学校5～6年生の親子を対象として「親子でチャレンジ小学生ワクワク体験教室」を開催した。小学生が科学工作や実験に取り組むことにより、科学現象を実体験できる機会を児童に提供する。</p> <p>「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動日程を短くするなど活動内容を工夫して実施し、令和3年度実施校22校から令和4年度実施72校という状況であった。</p>

<参考>

(1) 教育委員会 令和4年度決算の状況(一般会計)

(単位：千円)

基本施策名	令和3年度 決算額 (構成比)	令和4年度 決算額 (構成比)	増減額 (対前年比)	備考
(1) 学校、家庭、地域で 取り組む子どもの 成長支援	2,304,163 (15.5%)	2,195,433 (20.5%)	△108,730 (95.3%)	高等学校授業料等収納事務費 (③1,872,749→④1,799,023)
(2) 子どもの可能性を 引き出し、才能や個性 を伸ばす教育の推進	4,413,904 (29.7%)	1,708,174 (15.9%)	△2,705,730 (38.7%)	科学技術教育設備充実費 (③291,816→④24,706)
(3) 子どもの健やかな 成長を支え元気を 創造する教育の推進	1,743,262 (11.7%)	1,757,107 (16.4%)	13,845 (100.8%)	特別支援学校運営事務費 (③156,159→④197,530)
(4) 社会の変化と多様 なニーズに対応した 高校や大学等の教育 環境の充実	5,852,629 (39.4%)	4,477,302 (41.7%)	△1,375,327 (76.5%)	高等学校建設事業費 (③1,929,770→④1,108,136)
(5) 生涯を通じた学び の推進	260,138 (1.7%)	308,749 (2.9%)	48,611 (118.7%)	図書館費 (③83,934→④165,048)
(6) ふるさとを学び楽 しむ環境づくり	139,899 (0.9%)	144,316 (1.3%)	4,417 (103.2%)	文化財保存整備費 (③98,635→④103,096)
(7) 次世代を担う子ど もの文化活動の推進	15,076 (0.1%)	15,921 (0.1%)	845 (105.6%)	学校文化活動推進費 (③15,076→④15,921)
(8) スポーツに親しむ 環境づくりの推進	143,582 (1.0%)	119,641 (1.1%)	△23,941 (83.3%)	学校体育団体活動推進事業費 (③116,648→④46,759)
(9) 教育を通じた「ふる さと富山」の創生	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	※再掲のため、計上していない。
合計	14,872,653 (100.0%)	10,726,643 (100.0%)	△4,146,010 (72.1%)	

※給与費を除く教育委員会所管の政策経費を計上。

※第3期富山県教育振興基本計画の体系ごとに、決算額を振り分けた。

※複数の基本施策にまたがる事業については、代表的な基本施策に振り分けた。

※千円未満を四捨五入しているため、必ずしも合計は一致しない。

(単位：千円)

主な事務事業名	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	増減額	主な内容
<学校、家庭、地域で取り 組む子どもの成長支援> ・放課後子ども教室推進 事業費 ・家庭教育推進費 ・学校安全対策費 ・幼児教育振興費	22,513 12,911 93,782 5,368	21,922 13,684 78,871 8,025	△591 772 △14,911 2,657	・はつらつ公民館学び支援事業 ・とやま親学び推進事業 ㊦ほっとネッ!とやま家庭教育ナビ事業 ・学校安全教育推進事業 ㊦幼児教育の質の向上推進事業
<子どもの可能性を 引き出し、才能や個性 を伸ばす教育の推進> ・教育指導研究推進費 ・教育企画費 ・県立学校教育指導研究 推進費 ・国際理解教育推進事業費 ・教職員人事企画管理費 ・教員研修推進費 ・教師力向上支援事業 ・学校多忙化解消推進事業 費	25,166 10,342 105,110 132,889 450,643 3,096 434 262,104	25,940 14,273 89,244 170,339 485,525 4,138 1,599 236,382	774 3,931 △15,866 37,450 34,882 1,042 1,164 △25,722	㊦令和のとやま型教育推進事業 ㊦外国人児童生徒教育推進事業 ・とやま科学オリンピック ㊦とやま新時代創造プロジェクト 学習推進事業 ㊦ICT教育推進事業 ・とやま型スーパーグローバルハイ スクール事業 ㊦教員採用試験システムの整備 ㊦「とやまで教員」応援事業 ・教師の学び支援塾事業 ・スクール・サポート・スタッフ配置事業

主な事務事業名	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	増減額	主な内容
<子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進> ・生徒指導推進費 ・地域連携教育推進事業費 ・少人数教育推進事業費 ・特別支援教育振興費 ・特別支援学校建設事業費	205,695 3,540 154,229 63,843 4,000	219,173 10,054 168,620 71,633 43,223	13,478 6,514 14,391 7,790 39,223	④スクールカウンセラー配置事業 (いじめ対策カウンセラー含む) ・スクールソーシャルワーカー活用事業 (いじめ対策ソーシャルワーカー含む) ・社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業 ⑤特別支援教育ICT活用パイロット事業 ④特別支援学校就労応援事業
<社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実> ・教育ネット利用事業費 ・全日制高等学校運営費 ・学校修繕費(全日制) ・高等学校建設事業費	231,982 439,587 605,161 1,929,770	367,324 450,303 523,583 1,108,136	135,341 10,716 △81,578 △821,634	⑤GIGAスクール運営支援センター整備事業
<生涯を通じた学びの推進> ・県民生涯学習カレッジ運営費 ・生涯学習推進事業費 ・図書館費	56,863 50,038 83,934	58,848 6,207 165,048	1,985 △43,831 81,114	⑤つながる学びわくわく講座 ⑤県立図書館電子書籍システム整備事業

(単位：千円)

主な事務事業名	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	増減額	主な内容
<ふるさとを学び楽しむ 環境づくり> ・文化財保護活用費 ・文化財保存整備費	 8,467 98,635	 6,676 103,096	 △1,791 4,461	・勝興寺国宝化推進事業 ・世界文化遺産登録推進事業 ・とやまのユネスコ無形文化遺産情報発信事業 ・文化財保存事業 ・文化財の美装化等推進事業
<次世代を担う子どもの 文化活動の推進> ・学校文化活動推進費	 15,076	 15,921	 845	・地域部活動（文化部）推進事業 ・輝くとやま未来文化リーダー育成事業
<スポーツに親しむ 環境づくりの推進> ・学校体育指導費 ・学校体育団体活動推進 事業費	 26,247 116,648	 71,846 46,759	 45,599 △69,888	㊦とやまっ子ワクワク運動体験応援事業 ㊦部活動指導員配置促進事業 ・地域部活動（運動部）推進事業 ㊦令和5年度全国高等学校総合体育大会富山県準備委員会運営補助事業
<教育を通じた「ふるさと 富山」の創生>	 0	 0	 0	※再掲のため、計上していない。

※それぞれ千円未満を四捨五入している。

＜令和3年度事業に対する学識経験者からの主な意見と取組状況＞

○点検評価制度、教育委員会の運営について

学識経験者意見	取組状況
<p>施策に対する評価の達成状況について、達成状況の評価の区分「達成」「ほぼ達成」「未達成」の基準をもっと明確にすることと、達成の状況だけでなく、事業の継続性や発展性をどのようにするべきかを示してもよいのではないか。</p>	<p>本点検・評価の評価区分は、県の政策評価に準じている。 また、事業の継続性や発展性については、引き続き「評価と今後の方向」欄に記載することとし、今後も適切な評価に努めていきたい。</p>
<p>取組みの実施状況の把握について、「学校の危機管理マニュアル」の策定、「ふるさととやまの自然・科学ポイントラリー」の参加者数など、全学校数の中での策定割合や対象生徒数に対しての参加割合などを指標として示してはどうか。</p>	<p>本点検・評価に記載の指標は、富山県教育振興基本計画に記載の参考指標に基づいている。第3期富山県教育振興基本計画には「学校の危機管理マニュアルの策定」や「ふるさととやまの自然・科学ポイントラリー」の参加者数といった細事業に関する指標はないが、それらの実施状況がよくわかるよう、取組状況欄に丁寧に記載していきたい。</p>

○学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援

(子どもの健全な育成と地域の教育力の充実)

学識経験者意見	取組状況
<p>「地域との連携・協働が進められており、高校における外部人材活用の機会も定着」とあるが、現場の実際の声を聴く限り十分な人材が確保できていない。地域ボランティアも高齢化が進み、さらには働き方改革の影響で今後とも増員は困難が予想される。 是非とも子どもの教育において家庭の役割を明確に伝え、親として積極的な参画を推し進める施策がほしい。</p>	<p>「土曜日の豊かな教育活動推進事業」等は、地域の多様な経験や技能をもつ人材・企業等の協力により、様々な体験活動や交流活動等を実施している。県では指導者研修会等を開催し、各市町村の情報交換の場を設けるとともに、市町村の土曜教室等における親子参加型のプログラムを推奨するなど、保護者を含めた地域ボランティア等の参加の拡充に向けて、取り組んでいる。 また、子どもの教育における親の役割については、親のあり方や役割を互いに学びあう親学び講座を県PTA 連合会等と連携して実施しているところであり、引き続き、関係団体等と連携しながら、家庭教育の充実にに向けて取り組んでいきたい。</p>

(家庭の教育力の向上)

学識経験者意見	取組状況
<p>子どもの読書活動推進事業に関連して、子どもたちにとって学校図書館は読書をするきっかけともなる身近な存在である。蔵書、施設設備の充実を引き続き行い、授業での活用にもつなげる等、様々な本に触れる機会を継続していくことが必要であると思う。</p>	<p>学校図書館では、読書だけではなく、各教科で学習内容に関連した調べ学習や総合的な学習の時間の課題解決に向けた探究活動などが行われている。また、各学校では、児童生徒のニーズに応じた図書室のレイアウトの工夫や、新書を含めた新刊図書の紹介等を盛り込んだ図書館だよりを発行している。</p> <p>令和5年度についても引き続き図書館関係教員及び学校司書等を対象とした図書館教育講習会を開催し、各校における読書活動推進の取組みを共有する協議や外部講師による講義、読書活動優秀実践校による実践発表を実施していく。</p>
<p>家庭の教育力については、「家庭が役割を果たしている」と答えた人の割合が43.7%となり施策の達成状況は「達成」となっているが、もっと多くの家庭でその重要性を認識してもらうための取組みは必要だと考える。</p>	<p>家庭教育に関する情報をより多くの方に届けるために、令和4年度に、県教育委員会の家庭教育に関する「子育てネッ!とやま」のLINE公式アカウントを開設した。</p> <p>また、新たに、大学教授や医師等の専門家による家庭教育に関するYouTube動画を製作、配信するなど、引き続き、家庭の教育力が向上するように支援していきたい。</p>

○子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進
(確かな学力の育成)

学識経験者意見	取組状況
<p>市町村教育委員会プラン研究委託事業は43校を拠点校として実施されている。事業により児童生徒の学習への興味・関心を高める授業づくりやカリキュラムの工夫など、学校では研修を通して得たことを活用していくことにつながっていくと思う。「とやま型学力向上プログラム」充実のため、今後も継続して実施していただきたい。</p>	<p>令和4年度より、市町村教育委員会プラン研究委託事業の成果を踏まえ、「令和のとやま型教育推進事業」において、令和の時代に求められている教育理念の具現化に向け、市町村教育委員会との連携のもと、実践研究を推進している。市町村教育委員会ごとに問題解決型学習等の研究テーマを選択し、市町村全体、または推進校を設置して取り組んでおり、その成果の普及を図ることで、県全体の教育の質の以上を目指すこととしている。今後は、「令和のとやま型教育推進事業」と「とやま型学力向上プログラムⅢ期」を一体的に推進することとしている。</p>

<p>学力向上のため、指導主事による学校訪問研修が積極的に行われており、教育委員会と学校との良好な関係が築かれている。今後も指導主事が専門性を一層磨き、教職員への的確できめ細かな指導助言に努めていただきたい。</p> <p>このことに関して、義務教育では従来から学校訪問研修の最後に主任指導主事による講評（指導講話）が行われていたが、コロナ禍での時間短縮など諸般の事情によりなくなったと仄聞している。校長、教頭をはじめ教職員が一堂に会する中で、自校の学校運営の方向性を確認する上で大きな示唆を与える講評は、主任指導主事の重要な職務の一つであると考えます。今後、学校訪問研修にしっかりと位置付けていただきたい。</p>	<p>指導主事等による学校訪問研修は、各学校の教育目標実現のため、県教育委員会・市町村教育委員会の指導方針に即し、学校運営・教育指導及び研修に関して指導・助言し、当面する課題を中心に解明を図り、教育実践の効果を高めることを目的としている。令和2年度からは、コロナ禍のため、部会協議や全体会の仕方に変更が見られたが、コロナの収束に伴い、主任指導主事による総括（指導講話）も多くの学校で設定されるようになってきている。今後も、学校の要望や実情等に応じながら校内研修の一層の充実が図られるような学校訪問研修に努めていきたい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 生徒数の減少から県立高校の定員削減が決定し、県立と私立への進学目的が大きく変化しようとしている。特に富山県においては国公立大学進学を至上主義として総合力を中心としてきたが、今後の企業の多様性に柔軟に対応できる専門性にも特化した教育が必要になると考えられる。 <p>また、SSH事業などをごく一部の教育に生かすのではなく、多くの高校生が経験できるプログラムも検討してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> スーパーサイエンスハイスクール事業については、探究心の向上を図ることができ素晴らしいと思う。これまで探究科で行っていたものを普通科へ拡充を進めていくことは素晴らしいことだと思うが、この経験を他校への横展開を行い、多くの子どもたちの探究心の育成に繋げていく必要があると思う。 	<p>本県の職業系専門学科では、伝統技術の継承や最先端機器を利用した実習、様々な職種の技術者等を招聘した授業など、職業の多様化等に対応できるよう専門性の高い教育を進めている。</p> <p>また、富山中部高校では、これまで探究科学科のみの取り組みであったものを、普通科へと拡充し実践しているほか、令和4年度は「SS基幹探究説明会及び公開授業」を開催し、県内外の小中学校、高等学校にその取り組みを紹介した。また、とやま探究フォーラムにおいても、県内の大学、高等学校、一般に対して取り組みを紹介した。今後も事業の取り組みについて普及を図っていきたい。</p>

<p>新型コロナウイルス感染症が蔓延し3年目を迎え、対策に係る取組みも大きな変化が見られ予算配分も大幅に変わった。特にタブレット配布等に関しては、費用対効果及び有効活用を検証し、一過性のもではなく継続的な利用と今後のデジタル社会に応じた新たな可能性を模索してほしい。</p>	<p>県立学校においては、1人1台端末を含めたICTの利活用を積極的に進めており、個別最適な学びや協働的な学びのツールとして1人1台端末を有効に活用しているところである。</p> <p>今後も費用対効果および有効活用を検証しながら、さらなる利活用を進めていきたい。</p>
<p>ICTツール（タブレット端末）の導入は完了していると認識しているが、数年後には更新をしていく必要があると考える。また、デジタル教科書などの活用に対しても対応が必要となることもあると思う。早めの更新などのルール化や予算立てを行う方がよいのではないか。</p>	<p>1人1台端末を含めたICT機器に関しては、耐用年数が短く数年以内に更新を要するものが多く、また更新に際しては、新しい技術に対応したものにしていく必要があることから、今後も計画的な更新に努めていきたい。</p>
<p>授業が分かる生徒の割合について、70%を超える大変素晴らしい状況になっていると思う。その一方で、教員が思う生徒の授業に対する理解状況とのギャップを確認する必要があるのではないか。そのギャップをなくすことが本当の学力向上につながると思う。</p>	<p>《小中学校》</p> <p>県教育委員会では、子どもの学力を把握するツールとして全国学力・学習状況調査の結果を分析できる分析支援ソフト、授業改善のヒントになる資料、子どものつまずきに応じた授業展開例を各校に配布し、教師が子ども達一人一人に応じた指導を工夫できるよう支援している。各学校では、こうした資料を活用して、「一人一人を見つめ、育てる」を教育基盤とし、一人一人の活動や学習の軌跡を継続的に見続け、個に応じた指導の手立てを構ずることを重視し、教育実践に取り組んでいる。</p> <p>《県立学校》</p> <p>平成28年12月の中教審答申以降、多くの教員が思考力・判断力・表現力を育成する授業を意識し、主体的な学びにつながる活動や対話による協働的な活動を授業に組み入れるなどの授業改善に取り組んできている。各校でも調査の結果を分析・活用し、さらなる授業改善や指導方法の研究を進めることで、学力向上につながる質の高い教育の推進にしっかり取り組んでいきたい。</p>

(社会で生きる実践的な力の育成)

学識経験者意見	取組状況
<p>社会で生きる力の育成として、インターンシップの体験や14歳の挑戦は大変素晴らしい事業であると思う。小学生や中学生に対しては、夏休みなどを活用した体験などができる場をつくることや、普通科の高校生に対しての取組みも充実させていく必要があると考える。</p>	<p>「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」事業は、規範意識や社会性を高め、将来の自分の生き方を考えるなど、生涯にわたってたくましく生き抜く力を身に付けることを趣旨に平成11年度から継続して取り組んでいる。令和4年度はコロナ禍においても活動日程や内容等を工夫しながら72校7,894人の生徒が参加し、2,581事業所の受入があった。</p> <p>また、令和元年度より「社会へ羽ばたく17歳の挑戦事業」において、普通系学科の生徒を対象に、地元企業での体験活動および大学等での実験・実習を体験するアカデミック・インターンシップを実施している。職業観や勤労観の醸成とともに、上級学校に進む生徒達も地元企業の理解を深めた上で、各自の進路や将来の就職の選択をできるようにするねらいもあり、今後もインターンシップなどの高校生のキャリア教育の充実に努めていきたい。なお、富山の企業魅力発見推進事業についても、普通系学科を中心に支援する予定である。</p>

(グローバル社会で活躍できる人材の育成)

学識経験者意見	取組状況
<p>小学校17校に大学生13人を英語指導補助として派遣したり、県立学校にALT37人を配置したりして、きめ細やかな英語教育を推進していることは大いに評価できる。</p> <p>また、英語力養成研修会、英語教員研修会の実施による小中高等学校の連続的な学びを見通した指導は、継続して推進していただきたい。</p> <p>なお、教職員数の充足とともに、担当教員の指導補助やALTとの連携は活動の質を高めていくことにもつながるので、教員の活動時間の確保を進めていくことは重要であると考えます。</p>	<p>今年度は、富山大学、富山国際大学、金沢大学の学生14人を「英語学習パートナー」として小学校13校に派遣しており、児童の英語によるコミュニケーションの意欲の向上を図りながら、指導を一層充実させるとともに、教員志望の大学生の資質能力等の向上を図っている。</p> <p>また、英語力養成研修会、英語教員研修会は約330人の参加申込みがあった。研修では、英語力、指導力の向上を図るとともに、小中高の校区でグループ協議やワークショップを行い、学びのつながりや、それぞれの校種で身に付ける資質・能力の確認等、英語教育における小・中・高の連携を図っていく。</p> <p>なお、教員の活動時間を確保するためには、教員の働き方改革を推進することが重要であると考えている。例えば、県内の多くの市町村立学校で導入されている統合型校務支援システムを令和5年度から全県立学校に本格導入したところであり、成績処理等の業務の効率化につながるものと考えている。こうしたICTを活用した教員の業務改善にも取り組んでいる。</p>

(教員の資質向上)

学識経験者意見	取組状況
<p>教員の能力向上のための研修の取組みについては、基本研修から情報教育研修まで様々なものが行われている。特に新卒や年次の浅い教員に対して、教師としての能力を向上させることは重要だと思う。</p>	<p>県教育委員会では、若手教員研修を実施し、初任者は実践的指導力と教職員の使命感を養うとともに幅広い知見の習得を図ること、2年次は実践的指導力の向上を図ること、3年次は自己の課題解決力・対応力の向上を図ることができるよう、教員としての基本的な資質能力の育成に継続して取り組んでいる。</p>
<p>教員の人材確保が大変厳しい状況で、色々な取組みをされているが、大学生になった人材を集めるだけでなく、インターンシップや職業体験などの事業の中に「教員」という体験を追加して、小学生・中学生から先生になりたい子どもを育成する必要があるのではないか。</p>	<p>今年度、県教委では、優れた教員を安定的に確保するための広報強化対策の一つとして、新たに制作した「一生、青春。」というタイトルのPR動画を活用し、本県で教員として働く魅力の発信を行っている。</p> <p>ご指摘のとおり、早い段階から富山で教員になることを希望する子どもたちを増やすことは重要であると考えており、既に中学校や高校で実施のキャリア教育の中で職業としての「教員」についても取り上げていただいているが、今回新たに、校長会や市町村教委を通じて県内の公立学校にPR動画の案内やポスターを配布し、キャリア教育等での活用を依頼したところである。</p> <p>また、小中学校では、総合的な学習の時間での職業調べにおいて、教員の仕事に関心をもった児童生徒が、教員の仕事内容や魅力について調べ学習を行っている。教育委員会の「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」事業では、規範意識や社会性を高め、将来の自分の生き方を考えるなど、生涯にわたってたくましく生き抜く力を身につけるという理念に基づき、中学2年生が取り組む職場体験学習や福祉・ボランティア活動の充実を図っており、活動先には小学校もある。また、令和4年度より、教職に興味がある県内高校生などが小学生の交流合宿の企画・運営を体験する「教員を目指す学生の野外活動実習」を実施している。</p>
<p>教員の資質向上において、働き方改革が求めているものは、まずは適正な給与と時間の確保。教員採用が低調になった理由は明確である。前例踏襲に拘らず、デジタル化による新しい技術の導入や大胆な改革が今求められている。</p>	<p>各学校では、GIGAスクール構想に基づき整備された端末環境等を活用し、Webフォーム作成ツールを使った保護者へのアンケート調査や、行事等への出欠確認、日常の児童・生徒の欠席連絡など、これまで紙媒体や電話で直接やりとりしていた業務へのデジタルツールの導入を進めている。導入した学校では、電話対応時間の削減や集計時間の短縮などの業務効率化だけでなく、リアルタイムでの情報共有や、その後のデータ処理・活用の面でもメリットが大きいと聞いている。県教委では今後、各学校で業務改善につながっ</p>

	<p>た取組みの共有を進めることとしている。中でも、教員の働き方改革と保護者の利便性向上の双方にメリットがあり、個人情報の取扱いや保護者側の環境にも配慮した安全で使い勝手のよいデジタルツールの活用事例等については、積極的な共有を図っていきたい。</p>
<p>ICTツールの活用について、活用できる教師の割合が非常に高いことは素晴らしいと思うので、教師の活用能力を検証し働き方改革を実現していく取組みに繋げていくことが必要だと思う。また、そのための専門的な知識を持った人員配置が必要ではないか。</p>	<p>これまでも、教員採用選考検査での教科「情報」において、情報処理に関する資格を有し実務経験のある者を対象とした社会人選考枠の新設など、受検資格の緩和や検査内容の見直しを積極的に進め、採用強化に努めてきた。また、教科「情報」以外の教科を受検する者についても、情報資格保有者に対し、1次検査において加点をする制度を設けることで、専門的な知識を持った人員を学校現場に増やす取組みを行ってきた。</p> <p>また、専門的な知見を有する情報通信技術支援員を全県立学校に派遣しており、ICTの活用について支援している。</p>

**○子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進
(豊かな心と健やかな体の育成)**

学識経験者意見	取組状況
<p>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは、児童生徒と教師の関係をつなげたり、継続して関わることで保護者の不安を除いたり、児童生徒自身の相談するスキル向上につながったりしている。教育委員会が着実に体制整備されてきたことは、学校にとって大変有効に機能していると思う。</p> <p>また、スクールカウンセラー等が入ることで、いじめや不登校などの問題の早期発見や掘り起こしにつながり、予防の視点からも効果的であると思う。</p> <p>ただし、勤務時間の制限もあり、教員との打合せの難しさがあると思われるので、相談後の情報共有や継続支援が難しい状況をどのようにしていくのが課題であると思う。</p>	<p>教育委員会では、スクールカウンセラーを全ての小中義務教育学校及び県立高校の拠点校に配置するとともに、全ての中学校区（単独実施の富山市を除く48校区）と義務教育学校及び県立高校の拠点校にスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒及びその保護者が専門家の支援を受けることができる体制を整えている。</p> <p>教職員との打合せや情報共有の方法、時間の確保については、限られた時間の中で実施できるよう、工夫していきたい。</p>

<p>いじめ問題の対応には、教育委員会と学校との緊密な報告・連絡・相談体制が整っていることが極めて重要であることを再認識して、各学校への指導助言に当たっていただきたい。</p>	<p>いじめ事案の対応においては、教育委員会として、法や国及び県のいじめ防止基本方針を教職員へ周知を図るとともに、研修等を通じて、いじめの定義の再確認や、学校内の組織的な対応の徹底等、いじめの対応に関する教職員の意識の向上を図っている。</p> <p>また、学校から、いじめの認知に伴い相談を受けた場合、教育委員会として、学校の体制づくりやアセスメントの在り方等について、助言を行う等、連携体制を整えている。</p> <p>今後も、いじめが起きない学校づくりに取り組むとともに、早期に的確な対応ができるよう、学校と教育委員会の連携を密にしていきたい。</p>
--	---

(少人数教育と校種間連携の推進)

学識経験者意見	取組状況
<p>少人数教育の推進のための人材の配置が行われ、成果をあげていることは素晴らしい。子どもたちの生きる力を育成するためには、教師が子どもたちと向き合う時間を更に増やして行く必要があるという観点から、更なる人員の配置が必要だと考えられるが、現状を把握するということから各学校に対して生徒数に対する人員の配置状況などを確認し、更にどの程度の人員が必要かを見極め、推進していく必要があると思う。</p>	<p>国の加配を活用し、令和3年度は、小学校3・4年生において35人学級を実施。また、中学校1年生で35人学級選択制を実施した。</p> <p>少人数指導のために正規教員と非常勤講師を合わせて小学校に156人、中学校に201人を配置した。</p> <p>また、配置校に対して、少人数教育の実施に伴う効果や課題を調査している。</p> <p>今後も国の予算状況に応じて、配置の拡充について検討していく。</p>
<p>小学校における専科教員配置は、教育の質向上や中学校教育との一層の円滑な接続とともに教員の働き方改革の一助にもなっていると思う。今後の配置継続や運用面の充実として、専科教員と他教職員との児童生徒の理解や個別の指導方法を共有する時間の確保が必要であると思う。</p>	<p>令和3年度は、小学校の専科教員として正規教員と非常勤講師を合わせて149人、英語専科教員として正規教員と非常勤講師を合わせて80人配置した。</p> <p>専科教員が配置された学校においては、専科教員の指導方法を校内で共有できるよう校内研修を行うなど工夫している。</p> <p>今後も国の予算状況に応じて、配置の拡充に努めるとともに、働き方改革の一助となるような配置方法や運用の仕方について検討していく。</p>

(人権や思いやりの心を大切にす教育の推進)

学識経験者意見	取組状況
<p>道徳教育では、「考え、議論する道徳」の実践において、意見の異なる他者との共生の重要性が世界的に求められる中、上手に自分の意見を伝えるだけではなく、単なる同調を超えた新たな解決策を生み出す「議論する力」の重要性を確認し、真の対話を学校場で学ぶ機会を設けてほしい。</p>	<p>「考え、議論する道徳」の実践において、子供たちが自分のこととして考えることができるよう、多様な指導方法を取り入れ、対話の場を充実するようにしている。また、中央から講師を招いて道徳教育推進講演会を開催しており、今後も授業力向上に努めていきたい。</p>

○社会の変化と多様なニーズに対応した高校や大学等の教育環境の充実

(県立学校の教育環境の整備・充実)

学識経験者意見	取組状況
<p>県立学校の施設整備は、特に空調設備に関する迅速な対応は大変評価できる。</p> <p>今後、気候変動による影響から、老朽化に伴う耐震化以外の問題（水回りや電気関連等）が予測されるので、引き続き安全安心な学校づくりをお願いしたい。</p>	<p>校舎内の雨漏り防止のため、屋上防水改修や外壁改修を行ってきているが、今後も、緊急性や必要性を勘案しながら、必要な安全管理対策のための施設・設備の整備に努めていきたい。</p>

○ふるさとを学び楽しむ環境づくり

(家庭、地域、企業等におけるふるさと学習の振興)

学識経験者意見	取組状況
<p>I C Tの利活用を効果的に推進し、子ども一人ひとりに適切で協働的な学びの実現につなげていくことは重要である。ただし、電子書籍よりも印刷物からの学びが有効な面があることも考え、教材、教育方法、教育の場などにおいて特定の何かに偏ることなく、総合的な学びの確保に取り組んでいただきたい。</p>	<p>I C T教育推進事業では、学校単位の校内授業や公開授業、互見授業を実施しており、I C Tの効果的な活用場面や方法について研究を重ねている。</p> <p>また、1人1台端末などI C T環境の整備により、各学校ではデジタル教科書やデジタル教材などを活用した新しい学びに取り組んでいる。学習活動をさらに実りあるものとするには、書籍や新聞、雑誌などを組み合わせることで効果的とされているので、工夫していきたい。</p>

○教育を通した「ふるさと富山」の創生
 (地域を支える人材の育成)

学識経験者意見	取組状況
<p>ふるさと教育の中で、「ふるさとの産業を理解する」機会をさらに充実させることが必要であると思う。県内企業の素晴らしさに気づいてもらい人材の流出を防ぐ事にも繋げていただきたい。</p>	<p>小学校では、地域での職業調べや職場見学を通して、社会の中での自分の役割や働くことについて学んでいる。子ども達にとって地元企業をはじめ、ふるさとへの愛着を育む機会は大切であることから、地域資源を生かした取組みを進めていきたい。</p> <p>県立学校では、職業系学科の生徒は、県内企業等の協力により、インターンシップを実施している。また、令和元年度より「社会へ羽ばたく17歳の挑戦事業」において、普通系学科の生徒を対象に、地元企業での体験活動を実施している。県内企業の素晴らしさに気づく契機となるよう、努めていきたい。</p>

5 令和4年度事業に対する学識経験者からの意見

○点検・評価制度、教育委員会の運営、新型コロナ対策について

- ・富山県教育委員会の事業が多岐に渡って目配りされ、着実に遂行され成果をあげていることに敬意を表したい。それぞれの事業展開や評価が適正に実施されていることを確認した。教育委員会における委員の出席率も98%と、高水準を維持しており、心強く感じた。
- ・コロナ禍にありながら、県教委の機能を維持充実させる取組みがなされたことに感謝する。効率と集中が重要である一方、必要なコストの確保が持続可能性につながると思うので、引き続き予算確保をお願いしたい。
- ・SDGsの次は、Well-being（ウェルビーイング）が中心の概念に移行していく。ウェルビーイングの向上が基本方針に掲げられているので、今後は点検や評価項目の中に組み入れていく努力をしてほしい。富山県が最先端を進み、他県の模範となしてほしい。
- ・教育委員会の構成について、知見を有する方は50歳以上に多くいらっしゃるの事実であるが、30～40代の方々の中にもDXに精通した知見を有する方がいる。次世代のことをもっと意識して、若い世代を委員に抜擢する思い切りが欲しい。
- ・「令和4年度新型コロナウイルス感染症対策に係る取組み」の「2学びの保障」（高校や特別支援学校生徒へのタブレット配備等）について、特別支援学校生徒については、機器を使用する（できるようになる）観点も大切だが、ウェアラブルによる（無意識に行われる）学びの支援の観点も必要である。この視点もチェックしていただきたい。

○学校、家庭、地域で取り組む子どもの成長支援

（子どもの健全な育成と地域の教育力の充実）

- ・どのような家庭環境であっても、一定の学力を身につけさせることが学校教育の責務であると考え。基礎・基本を定着させる授業改善や、地域の人材の参加・協力を得た放課後子ども教室等の実施など、引き続き地域との連携・協働に努めていただきたい。

（家庭の教育力の向上）

- ・子育てネッ！とやまの充実したコンテンツに感銘を受けた。その一方で、このような貴重な情報が親世代だけでなく、祖父母世代にもあまねく届くような高配を、引き続き検討願いたい。たとえば、子育てネッ！とやまのQRコードは、親学びの電子冊子には掲載されていたが、より多くの保護者や祖父母が就学時に手に取ると思われる、安心子育てリーフレット「きときと1年生」には見当たらなかった。趣旨が違うのかもしれないが、様々な機会を見逃さない視点も必要かもしれない。
- ・家庭教育総合相談事業の「子育てほっとライン」の電話相談が対前年比較でかなり減少している。「親学び講座」に出かける人数を増やす最も近道は、このような身近な支援の強化である。電話相談が気軽に利用でき、小さな困りごとが解決されて、はじめて親として新たな勉強（講座受講）に足が向くのではないかと。

- ・子どもの読書活動推進事業では、もちろん既設の書籍を最大限活用するのは経費的にも大切なことだが、電子書籍についてはどのような対応をしているのか。電子書籍は読みたい本が決まっている場合など、目的がハッキリしている場合に時間の節約も含めて有効である。

図書館へ出向く場合は、図書館内の散策で興味ある本に出合う運命的な側面もあり、これもまた有効である。多様化するテクノロジーを取り入れながら、現存するハードウェアも有効活用する視点が重要である。

- ・とやま親学び推進事業をはじめ保護者への家庭教育に関する多様なプログラムや学習機会の提供は、家庭の教育力を高めるために非常に有効な手段であると考えます。「親学び講座」参加総数の目標を達成できるよう努めるなど、今後も家庭に寄り添った支援をお願いしたい。

(児童等の安全の確保)

- ・熱中症については、十分な対策が行われていることと思うが、県民が心配している点である。特に登下校および、土日や夏休み中の部活動等において、万一の悲しい事故が起きないかと懸念している。登下校は、「学校における働き方改革」で「基本的には学校以外が担うべき業務」に位置付けられており、部活動の地域移行も進められていることから、学校に頼らない安全管理システムの構築について今後、検討していく必要があると思われる。

- ・防災教育指導者講習会に64人受講したり、県立学校及び市町村立学校に学校安全(防災・防犯)アドバイザーを派遣したりして、学校の危機管理マニュアルが実践的になるよう見直しを推進していることは評価できる。

このことを踏まえて、防災士の養成研修に参加し防災士の資格を持つ教員を確保していくこと、さらに受講料を支援する制度を作ることを提案したい。

現在、各自治体では自主防災組織を強化する一環として防災士の養成に力を入れて防災対策を一段と加速させている。県教委も市町村と連携して時代の要請に応えることを考えていただきたい。

○子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

(確かな学力の育成)

- ・幼児教育充実・強化事業に関連して、幼少接続の取組みを教育委員会 HP で確認することが出来て心強く思った。昨今、幼児教育施設において、幼少接続を意識するあまり、幼児に対していわゆる「させる」指導を押し付ける関わりが、全国的に懸念されている。幼児期に必要とされる「子どもの人格形成、非認知能力の育成」機会をむしろ損なうからだ。それに対して本県の取組みは、従来の幼児教育施設のありかたを尊重しつつ、小学校生活へのゆるやかな着地を目指すものであり、内容的にもふさわしいものであると考えられる。引き続きこの理念を推進していただきたい。そのためにも、福祉や幼児教育経験者だけでなく、子どもの心理に詳しいカウンセリングの専門家（公認心理師等）をより積極的に関与させることも今後必要だと思われる。

- ・令和4年度の全国学力・学習状況調査での本県の平均正答率が、全ての教科区分において全国平均を上回っており、県全体として一定の学力水準が保たれているものと受け止めているとのことである。県教委では詳細な分析がなされていると思うが、例えば正答率4割以下の層の割合や記述問題の無答率等についてどのような改善が見られ、学力の底上げがなされているのか、学校現場の対策を踏まえてうかがいたい。
- ・科学的才能を伸ばす取組みについて、小学校5～6年生を対象とした「親子でチャレンジ小学生ワクワク体験教室」は非常にいい取組みだと思っている。
- ・課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合に関して、2026年度目標に対し「要努力」と評価されている。
日本の教員は教え過ぎる傾向がある。課題解決型の授業だけでなく、毎日の平素の授業においても「教え過ぎない」見守り型への体質転換が必要である。
国によっては、小学校の段階から「議論」の癖をつけるところもある。議論は「Idea is not you」、つまり、きつい意見を言ってもそれは当人を責めているのではない。その意見を責めているのであり、議論を終えると何のわだかまりも残らない。教育の早い段階から取り組んでもらいたい。

(ICTを活用した教育の推進)

- ・ICT教育推進事業への予算が拡大し、1人1台端末やネットワーク環境の整備が行われたことは評価できる。ただし、第3期計画におけるICT活用による学びの保障として、「学校で学びたくても学べない児童生徒（病気療養、不登校など）への遠隔・オンライン教育の活用」については、未だ十分ではないという認識が共有されていると考える。今後に向けて、現状やさらなる取組みへのビジョンを、適切な項目に適宜記していただきたい。
- ・1人1台端末の配備やICT学習環境の整備は順調に進捗しており大いに評価できる。これらを授業改善に結びつける方策の充実や教職員や子どもたちがいかに有効に活用できるかが今後の課題となる。そのため、「授業にICTを活用して指導できる教員の割合」をさらに高めることが急務であると思う。
- ・ICTを活用した教育の推進について、[施策に関する指標]の目標値は100%であるが、一定割合いる非IT世代教員が1～2割は「あまりできない」で残ることが想定される。目標値は下方修正すべきと感じる。

(社会で生きる実践的な力の育成)

- ・「将来の夢や目標をもっている子どもの割合」の達成見通しが「要努力」であるが、「ふるさと教育」に取り組むにあたって、外部人材の活用も考えてはどうだろうか。

(グローバル社会で活躍できる人材の育成)

- ・富山の魅力を発信できるよう、郷土史・日本史学習補助教材を活用するといった方向性は意義深いと思われる。今までもふるさとに関する様々な副読本等が作成されている（「高校生のためのふるさと富山」「ふるさととやまの自然・科学ものがたり」など）。これら従来の、手間と労力のかかった貴重な教材に、可能な範囲で英文要約やAIを用いた英語音声を追加するなど、既存の資源を効果的に活用する方向性や、そのアクセシビリティ

ティをさらに高める工夫なども、一考の価値があるのではないか。このような資源の掘り起こしによる横断的活用は、生涯学習ニーズにも広く対応しうると考える。

- ・「グローバル＝語学力向上」一辺倒になっていないか。社会科（地理や世界史）と英語のクロス授業に取り組むとグローバル視点の醸成に寄与しやすい。つまり英語の教材として、社会科（地理や世界史）を取り入れ、2人の先生が協力し合う授業などがあってもいいのではないか。

（教員の資質向上、働き方改革の推進）

- ・授業の公開や若手教員へのアドバイスをを行う「授業の達人」を委嘱したり、授業改善推進員の授業を教員が参観する機会を確保できるよう環境の改善を図ったりするとともに、参考になる授業動画を取り上げた動画コンテンツを作成し、校内研修での活用を図ることにより、教員の授業力向上に資していると思う。
一方で、若手教員の中には、自分の学級の子どもたちが「授業の達人」自らによる授業によってどのように変容するのかを間近で観察したいという思いもあるのではないだろうか。そういう意味で、数例でもよいので「達人」の勤務条件が許せば、「達人」を要請して出張授業してもらい授業改善を図るという発想があってもよいのではないかと思う。
- ・子ども達は職業体験を行っているが、教員はまだまだ職業体験の機会が少ないのではないか。体験の場も通常勤務のようなごく一部でない方がよい。夜勤や交代勤務なども経験すべきで、企画側の段階でそういうところを排除している傾向がある。社会に出た子ども達と同じ経験をすべきである。
- ・スクール・サポート・スタッフ及び部活動指導員等に係る取組みや地域連携は重要であると思われる一方、外部スタッフとの連絡調整が、学校の負担になっていないか気になった。たとえば部活動の地域移行があまり進んでいない地域において、休日など部活動指導員のいる時間帯に、学校の顧問教員も責任上同席せざるをえないといった実態はないだろうか。コロナ禍を経て、さまざまな行事が一度に復活している昨今、休日の地域行事に管理職が駆り出されるといった実態はないのだろうか。外部人材の活用や地域との連携は、校内コーディネーターの整備拡充と一体でなければならない。文部科学省が創設する「副校長・教頭マネジメント支援員」制度を活用し、管理職を経験した退職教員等の人材を配置することで、事務作業や渉外対応を支援員が担い、教頭が、現場の教員への指導など専門性を発揮できる本来業務に優先的に取り組むことができると考える。すでにそのような取組みがあるのであれば、さらに多くの学校に行き渡るよう、より一層の推進をお願いしたい。
- ・施策に関する指標として、「公立学校の1カ月あたりの時間外在校等時間が月45時間以内となっている割合」が設定されており、達成見通しは「要努力」と厳しい現状認識を共有することができた。大学教育の場では、教育への志と熱意を兼ね備えた優秀な学生たちが、学校現場の現状を知るにつれて、体力的健康的な不安から、教職を断念するのを見聞している。多数の学生たちは、教職を「ブラック」だと捉えており、その印象は一刻も早く改善されなければならない。たとえば教員の勤務開始時刻前に児童生徒の登校時刻が設定されている学校が多いと思われるが、その矛盾をどう解決するのか。社会の理解が必要な改革は、学校任せにせず、県を挙げて引き続き喫緊に解決・発信していた

だく必要があると思われる。先だって文部科学大臣メッセージにあるように、「できることを直ちに、一緒に」実行していくための県教育委員会の推進力を期待する。

- ・教員の働き方改革は、本県のみならず日本全体の課題である。成果が現れるまでには時間を要するが、粘り強くかつスピード感をもって継続的に取り組んでいただきたい。公立学校教員の1か月あたりの時間外在校等時間が月45時間以内となっている割合は、2022年度高校61.4%、特別支援学校86.5%で、2026年度の目標が「できるだけ100%に近づける」となっている。さらに働き方改革を推進していくためには、特に在校時間の多い教職員にターゲットをあてるなど、より焦点化した方策を立案する必要があると思う。

○子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進

(豊かな心と健やかな体の育成)

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーなど、学校や子ども、地域を応援する専門家の活用については、その重要性が理解できた。引き続き手を緩めず推進していただきたい。「不登校児童生徒支援協議会」等では、不登校の未然防止、早期対応にくわえ、長期化した児童生徒への学校の枠を超えた教育機会の保障について、より一層検討・発信していただくとうい。
- ・外部人材としてのスクールカウンセラーは公認心理師など専門家であるので子どもたちを評価しない立場で業務を遂行している。また、カウンセリング指導員は教育相談専任教員であるので、授業時数はゼロであると仄聞している。しかしながらカウンセリング指導員はあくまで教員であり、SCと同列で扱うのはそろそろ見直す時期にきているのではないかと考える。配置校の実態に応じて、例えばTTでの授業参加などの活用が可能となるよう設置要綱の見直しが必要ではないかと考える。
- ・地域連携教育推進事業について、富山大学が自身の大学生と高校生で「社会課題の発見と解決」の課題型取組みを模索している。予算づけから見直して、もっと広範囲に取り組んでもらいたい。

(少人数教育と校種間連携の推進)

- ・少人数教育の推進について、児童生徒一人一人へのきめ細かな指導に向けて、県単独で対策を講じてこられたことに頭が下がる。引き続きこの流れを止めないようお願いしたい。
- ・少人数教育の推進について、効果が認められる。特に急増していく外国人子女や保護者の日本語相談員も効果を上げている。他県の実践事例などを視察し、良いものは取り入れていってはどうか。

(特別支援教育の充実)

- ・特別支援教育の充実について、令和4年3月に策定した富山県特別支援教育将来構想に沿って進めている。多くの教員が特別支援教育現場の理解が進むよう取り組んでいる。特別支援教育先進県となるべく、一層忠実に構想に沿って進めていただきたい。

○ふるさとを学び楽しむ環境づくり

（学校におけるふるさと学習の推進）

・ふるさととやまを外国語で紹介する取組みを、中高などの英語教材の一環として検討してみたらどうか。富山県としても若者の視点を取り入れた観光案内ができて一石二鳥ではないか。

○スポーツに親しむ環境づくりの推進

（学校等における体育・スポーツの充実）

・新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、全国的に体力の低下傾向が続いており、本県は全国の順位的には目標を達成しているものの、合計点自体は、低下が続いている。学校外でも体を動かす活動の機会が制限されていた中で、成長過程の子どもたちの体力の低下が心配される。学校では、体を動かす楽しさや喜びを味わえるような体育授業の実施を通じて、子どもの運動習慣の定着を図るなど、十分な活動を行えるよう進めていただきたい。

○教育を通じた「ふるさと富山」の創生

（富山ならではの教育の推進）

・富山大学と合同でとやま探究フォーラムを開催したが、これはなかなか面白い取組みである。もっと多くの子ども達が参加できるよう、より一層の探究が進むよう、プロジェクト学習のやり方についてもしっかりと取り組んでほしい。

結び

富山県においては、「粘り強さ」、「勤勉性」、「積極進取の気性」など生きる力を育む豊かな自然や高い進学率、教育熱心な県民性、熱意と使命感をもって優れた成果を上げてきた資質の高い教員など、教育を支える恵まれた土壌があり、子どもたちの個性や能力を育む熱心な教育活動が展開され、全国に誇りうる教育を築きあげ、「教育県」として高い評価を受けてきました。

一方、少子高齢化や人口減少の進行、また、AIやIoT等の技術革新やグローバル化の進展、人生100年時代の到来など、変化の激しい予測困難な時代に柔軟かつ適切に対応するため、令和2年度、総合教育会議における協議を経て、令和3年3月、「第2期富山県教育大綱」が策定されました。令和4年3月には、この大綱の内容を踏まえ、「第3期富山県教育振興基本計画」（計画期間：令和4年度からの5年間）を策定しました。

基本計画の中では、基本理念を

**ふるさと富山に誇りと愛着を持ち、地域社会や全国、世界で活躍し、未来を切り拓く
人材の育成　　－真の人間力を育む教育の推進－**

《目指す姿》

- すべての県民が生き生きと自分らしく暮らせる「真の幸せ（ウェルビーイング）」の向上
- SDGs（持続可能な開発目標）に掲げられた「質の高い教育」を目指し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現

として掲げ、また、本県教育の重要施策を効果的に推進するため、新たに「3つの横断的取組み」及び「10の重要テーマ」を掲げました。県教育委員会では、これまでの取組みや良き伝統を発展・充実させながら、「とやまの新しい教育」を創造し、「真の人間力」を育む、富山県ならではの教育を展開していきます。

こうした取組みを進めるに当たっては、その進捗状況を県民の皆様にお示ししながら、課題を明確に把握し的確に対応しているか、事務事業が着実に実施されているかなどを点検・評価することによって、県民の皆様と課題を共有し、ともに目標に向かって進んでいくことが重要と考えています。

教育委員会では、毎年、事務事業の執行状況について自己点検評価を行い、今後の施策の方向について検証を行うこととしています。今回は、令和4年度の事務事業について点検・評価を行い、3名の学識経験者からも貴重なご意見をいただき、この報告書をまとめました。

この点検・評価を通して、県民の皆様にご教育委員会の組織制度、施策等について一層のご理解をいただくとともに、施策の充実を図り、今後とも、本県教育が県民の皆様の信頼に応えていけるよう努めてまいります。

令和5年11月 富山県教育委員会

お問合せ先

富山県教育委員会教育企画課

TEL 076-444-4583 FAX 076-444-4433

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/3000/index.html

教育に関する事務の点検及び評価実施要綱

平成20年9月5日教育委員会議決

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第26条の規定に基づき、富山県教育委員会(以下「教育委員会」という。)が実施する教育に関する事務の点検及び評価(以下「点検及び評価」という。)について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第2条 点検及び評価は、毎年度、その前年度における教育委員会の運営状況及び事務事業の執行状況について行うものとする。

2 点検及び評価を行うに当たっては、法第26条第2項に定める学識経験を有する者(以下「学識経験者」という。)の知見の活用を図るものとする。

(学識経験者)

第3条 学識経験者は、富山県の教育に関して学識経験を有する者のうちから3人を教育委員会が委嘱する。

2 学識経験者の任期は2年とする。ただし、補欠の学識経験者の任期は、前任者の残任期間とする。

3 学識経験者は再任されることができる。

(報告書の作成等)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを12月定例会までに議会に提出するとともに、富山県ホームページへの掲載、情報公開総合窓口への備付け等により公表するものとする。

(庶務)

第5条 点検及び評価の実施に関する庶務は、教育委員会事務局教育企画課において行う。

附 則

1 この要綱は、平成20年9月5日から実施する。

2 この要綱の実施後最初に委嘱される学識経験者の任期は、第3条第2項の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成27年10月5日から実施する。